平成 26 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報　告　書

平成 27 年 9 月

上越市教育委員会

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価

平成 26 年度は、上越市総合教育プラン実施計画（第 3 期）にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 47 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とする。

点検・評価した内容については、有識者からの意見をいただき、次年度の施策の実施においては、この点検・評価をいかしていく。

■　平成 26 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

安藤　知子　上越教育大学教授

佐藤　賢治　上越教育大学特任教授

■　教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究や意見交換のため、教育委員懇談会等を開催している。

１　定例会開催回数　　12 回

議案等件数

・議案　　100 件

・報告　　15 件

・その他　　3 件

２　臨時会開催回数　　3 回

３　教育委員と市長との意見交換会　　2 回

４　新潟県市町村教育委員連合会理事会、定期総会及び研修会（小千谷市）　1 回

５　上越地方三市教育委員連絡会（妙高市）　1 回

６　教育委員行政視察（松本市教育委員会）　1 回

７　関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野市）　1 回

８　教育委員による学校訪問　11 校（3 回）

９　教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

１　第３期実施計画の重点施策について

重点施策と関連する基本計画及び担当課一覧

・第３期上越市総合教育プランでは、以下の５つの重点施策、及び関連する基本計画を配置している。

1	**地域とともにある学校づくり**		**関連する基本計画と担当課**
	1	コミュニティ・スクールの推進	13-3　・学校教育課
	2	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1　・社会教育課
	3	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課
	4	地域や学校の特色を生かした教育活動の推進	14-1　・学校教育課
	5	小中一貫教育の推進	14-3　・学校教育課
2	**確かな学力の育成と夢・志ある人づくり**		**関連する基本計画と担当課**
	1	授業改善の推進と学習習慣育成	1-1,1-2　・学校教育課
	2	学力検査等の活用推進	1-1　・学校教育課
	3	学習ボランティアの活用推進	1-2　・学校教育課
	4	夢・志チャレンジスクールの推進	2-1,4-4　・学校教育課
	5	キャリア･スタート･ウィークの推進	4-4　・学校教育課
	6	夢・志を育む道徳副読本の作成	2-1,14-2　・学校教育課
3	**家庭の教育力向上のための支援体制の整備**		**関連する基本計画と担当課**
	1	学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進	3-1　・学校教育課
	2	基本的生活習慣の確立	7-2　・学校教育課
	3	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1　・社会教育課
	4	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築	7-3　・社会教育課
	5	人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供	9-1,9-2　・社会教育課
	6	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課
	7	子どもの読書活動の推進	1-3,8-4　・学校教育課・図書館
	8	子どもの人権の尊重	6-1,6-2　・学校教育課
4	**身近に読書のある生活環境の整備**		**関連する基本計画と担当課**
	1	利用しやすい図書館づくり	8-4　・図書館
	2	子どもの読書活動の推進	1-3　・学校教育課
	3	学校図書館の機能充実	1-3　・学校教育課
	4	読書に関する啓発活動	1-3, 8-4　・学校教育課・図書館
5	**地域の教育力向上のための支援体制の整備**		**関連する基本計画と担当課**
	1	地域青少年育成会議の充実	7-1,13-4　・社会教育課
	2	コミュニティ・スクールの推進	13-3　・学校教育課
	3	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課

２　26 年度重点施策の点検・評価の概要

重点施策１　地域とともにある学校づくり

「子どもたちの豊かな育ちを確保するために、すべての学校が、地域の人々と目標や子ども像を共有した上で、地域と一体となって子どもたちを育む『地域とともにある学校づくり』を目指すことが重要となる。(第 3 期総合教育プランより)」

現在、市内各校では、学校運営協議会及び地域青少年育成会議を両輪として、子どもたちの健全育成を進めている。地域と一体となって子どもを育む理念やノウハウが定着してきた観がある。

今後、多様化、複雑化する子どもや家庭の実態に対して、各校の特色を活かした学校運営協議会の運営や地域青少年育成会議との密接な関係づくりなど、支援を継続する必要がある。7 月末に当市において開催された全国コミュニティ・スクール研究大会は、そのための契機と位置付けたい。

１　コミュニティ・スクールの推進　　(13-3)

学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開できるよう、コミュニティ・スクールと地域青少年育成会議を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを事業として進めた。成果指標として掲げた「学校運営協議会での熟議と各種団体との実働・協議」「教育活動の改善と充実、情報発信」について、平成 26 年度では、熟議を進めた学校が 53 校（平成 25 年度 19 校)、学校運営協議会を学校運営の改善に役立てた学校が 59 校（平成 25 年度 19 校）と着実に伸びている。今後、教育課題の解決に向けた熟議の鋭角化、学校運営協議会の役割と成果の保護者・地域への周知の取組について全国コミュニティ・スクール研究大会を契機として更に推進する必要がある。

２　家庭・地域の教育力の向上のための支援　　(7-1)

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を活性化し、「地域の子どもは地域で育てる」を実践するための支援を事業として進めた。

地域青少年育成会議の活動参加者は、あいさつ運動を地域全体で実践する活動の拡大等により、平成 26 年度は 143,416 人(平成 25 年度 68,170 人)と大幅に増加した。また、地域全体で子どもを育てることを目的として「子育てお悩み解消講座」など 13 講座（41 回）を実施し､子育てに悩む親の悩み解消に資することができた。今後も継続して、中学生まちづくりワークショップ事業の展開、コーディネーターの資質向上のための研修会を進める。

３　みんなで育む教育の推進　　(13-1)

教育コラボ学び愛フェスタの参加者は、2,245 人であり、成果指標とした前年度の参加者を上回る参加者を得た。上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者については、全体では、前年度より減の 70,081 人（平成 25 年度 74,849 人)、学校関係では前年度より減の 23,431 人（平成 25 年 31,527 人）の結果となっている。これは、教育の日の設定により通常 11 月実施の学校行事を 10 月に実施したためと思われる。教育の日制定記念事業では尾木直樹氏の講演会を実施し、1,300 人の参加を得ている。併せて「上越市教育の日　合言葉」の設定と各種広報等による市民への周知を通し、市民の教育に対する意識を高めることにつながった。平成 27 年度の教育コラボでは、「家庭の教育力」に力点を置き、現在、上越市小中学校ＰＴＡ連絡協議会が取組を進めている、「携帯端末等の利用のきまりを設けること」「家読（うちどく）の勧め」「食育」の 3 つの柱について紹介する場を提供する。また、より市民参加を促していくため、博物館や釜蓋遺跡など現地施設での参加、体験型の催し物を新たに開催し、市民に開

かれたフェスタを目指していく。

４　地域や学校の特色を生かした教育活動の推進　　(14-1)

特色ある学校づくりを進め、学校課題の解決を図るため、『上越カリキュラム』の開発モデル校のカリキュラムづくりの支援とその紹介を行った。視覚的カリキュラム表では、各校の特色や課題が明確になってきている。また、学校運営協議会委員が生活科や総合的な学習の時間を中心とした活動構想の検討会に加わっている学校もあり、今後更に取組のよさを紹介していくことも大切となる。

上越カリキュラム開発推進委員会を設置し、開発モデル校のカリキュラムづくりや実践収録作成を進め、研究開発や研修を実施し、成果発表として教育コラボでの発表会が定着してきている。今後も、学校課題の視覚的カリキュラム表への位置付けやカリキュラム作成の具体的な手法等を周知していくことが必要となる。

５　小中一貫教育の推進　　(14-3)

コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、子どもの豊かな成長を連続して支援し、学びの質をより高めるため、小中一貫教育と校種間の連携が必要となる。そのために、小中一貫教育推進モデル校指定を行い、学校と地域が求める児童生徒像を明確にし、9 年間を見通したカリキュラムの編成、運用を進めてきた。指定校の設定（小中４中学校区）と取組の成果発表、中学校区での目指す子ども像の作成やカリキュラムづくりなどを通して、教職員の授業観や子ども観の隔たりといった小・中学校の壁が改善している。(69%の教職員がチームワークや協働性が向上したと回答)

今後平成 28 年度の小中一貫教育本格実施に向けて、モデル校の実践の共有、課題の明確化と周知等、各校の一貫教育への意識を更に高めていく。

重点施策２　確かな学力の育成と夢・志ある人づくり

上越市の全国学力・学習状況調査では、小学校は国語、算数とも「知識に関する問題（A問題）」「活用に関する問題（B問題）」は全国平均を上回るものの、中学校は国語、数学とも「知識に関する問題（A問題）」「活用に関する問題（B問題）」は全国平均を下回るという結果である。また、平成24年度のライフスタイル調査では、中学校１～３年の家庭学習の平均時間（58.9分）が小学３～６年の平均時間（69.4分）を下回っている。

重点施策２は、確かな学力の育成と夢・志ある人づくりは別々のものではなく、確かな学力は夢・志をもって生きる力の中核であり、夢・志をもつことは将来の夢や目標と学習を結び付け、学ぶ意義や学ぶ意欲を高めていくことを意味するものである。特に中学生の学ぶ意欲を高めるため、各種研修の実施に加え、小学校段階で育みたい資質・能力の明確化等、9年間を見通した指導の在り方についても中学校区訪問やＰＲＴ訪問を通して確かにしたい。

１　授業改善の推進と学習習慣育成　(1-1, 1-2)
２　学力検査等の活用促進　　(1-1)
３　学習ボランティアの活用促進　　(1-2)

「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善、指導力向上に向けた校内研修の支援を行うとともに、中学校区内での共通理解のもと全校体制で進める学習習慣育成の取組について支援している。結果として全国標準学力テスト（ＮＲＴテスト）では、80%の学校が全国平均を上回る結果を得た。

学習意欲に関わっての全国学力・学習状況調査では、「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と答える児童生徒が平成 26 年度は 60.8％（平成 25 年度 58.4％）と向上している。

全国学力・学習状況調査では、正答率の合計が全国平均を上回る学校が小学校で 52.8％、中学校で 30.7％であり、「活用する力」の育成は今後も課題である。

教育センターの研修やＰＲＴ訪問等を通して、授業力向上のための研修の充実を図るとともに学力検査の結果分析に基づく指導の明確化など、学校現場への具体的な支援を今後も継続する。

学習習慣の形成に関しては、小学校では概ね家庭学習の習慣化が図られている。中学校では、毎日 1 時間以上家庭学習を行う生徒の割合が 53.2％に留まり、全国平均の 67.9％を下回る結果である。

中学校 4 校を学習支援ボランティア事業に指定し、地域の方から希望する生徒に家庭学習の点検や宿題の支援を受けることにより、当該生徒には学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を促す効果が現れている。今後、中学校区単位での家庭・地域と連携した取組を一層推進する。また、各校の学年や個に応じた家庭学習の進め方について学校職員の意識を高める取組も必要である。

４　夢・志チャレンジスクールの推進　　(2-1, 4-4)

豊かな心をもち、夢・志ある子どもたちの育成等に向け、提案企画書に基づく学校課題解決や特色ある教育活動を支援している。

文部科学省指定の道徳教育研究に取り組む清里中学校に対しては、「人間関係づくりプロジェクト」や「学級づくり」に必要な経費を、夢・志チャレンジスクール事業を通して支援した。清里中学校の実践、特に「語り合い」活動や道徳の時間と教科・総合・特別活動との関連を視覚化した指導計画等は、おおいに他校の参考となった。

ＰＲＴ訪問や授業改善訪問を通して、道徳の授業を参観し、「命を大切にする心」「社会生活上のきまりを身に付け善悪の判断ができる子どもの育成」を重視し、指導に当たった。全国学力・学習状況調査質問紙において、「規則や約束を守っている」と回答する児童生徒の割合が全国平均を上回り、前年度に比べても向上している。（平成 25 年度小学校 92.3％、中学校 92.1％→平成 26 年度小学校 95.2％、中学校 93.1％）

５　キャリア・スタート・ウィークの推進　　(4-4)

働くことの意義や働く人の思いに気付くとともに、自分の将来について関心を高めることができるよう、事前事後指導を工夫した全中学校による 5 日間の職場体験を支援した。平成 26 年度で 7 年目となる。すべての市立中学 2 年生が参加し、605 事業所の協力により 1,758 人の生徒が体験した。

働くことの意義や自分の将来について明確な考えをもてた生徒が 90％以上いる中学校は 21 校（95.5％）であった。また、キャリア教育の研修会を実施し、キャリア教育の視点から教育活動を構想し、教育課程に積極的に位置付けている学校数は全体の 89.2％と前年度の 81％に比べ向上している。キャリア教育の意義が現場に浸透しつつある。

今後も中学校への支援を継続するとともに、小学校でのキャリア教育について、具体的な活動に関わる研修の実施や小中一貫教育のカリキュラムとしての作成などの取組を一層充実させていく。

６　夢・志を育む道徳副読本の作成　　(2-1, 14-2)

上越には、夢・志をもって国や郷土の発展に尽くした人々がいる。郷土の偉人の生き方やふるさとのよさを基に学び、夢・志を育むことができる副読本の作成に取り組んだ。

すでに「前島密」「川上善兵衛」「中村十作」「坂口謹一郎」に関する副読本の取材・執筆・修正を経て、読み物編と資料編を作成した。併せて道徳の授業における活用例を示した。今後、上記資料を活用した授業の試行と評価・改善を進め、視覚的カリキュラムへの反映を図りながら郷土の偉人を扱うことのよさや展開例などについて、研修会等を通して普及させていく。

３　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

重点施策１の 2 で示したように、地域青少年育成会議の活動の活性化は、地域ぐるみで子どもを育むもうとする気運を一層高めることとなっている。加えて、「公民館事業」としての青少年への体験活動の場の提供を通して、8,017 人もの子どもたちが参加していたことも特筆すべきである。こうした地域ぐるみで子どもを育むための、体験の場の提供や関わる担当者への研修を今後も継続していく。また、子どもの生活する最も基本的な環境である家庭への関わりについて、子どもの健康 3 原則の定着、挨拶運動の励行などの取組への支援を進めている。しかし、一部の家庭には、本来家庭で取り組むべきことがおろそかになっている面が見られることも事実であり、「家庭の教育力」向上のために、ライフスタイル調査等を基により実効的な手立てを検討する必要がある。

１　学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進　　(3-1)

２　基本的生活習慣の確立　　(7-2)

基本的生活習慣の確立は、家庭教育の重要な役目である。栄養・睡眠・運動の健康三原則の大切さを家庭に認識させ、望ましい生活環境を確立することが急務である。

平成 26 年度の評価では、近隣の学校間、家庭、地域と連携した取組を実施したと回答する学校が小学校、中学校とも 100%となっている。(平成 25 年度小学校 92%、中学校 100%)

特に中学校区単位での生活リズム週間の設定や生活実態調査の実施など、望ましい生活習慣の確立に向けた取組は確実に進められている。併せて学校保健委員会の開催を中学校区単位で実施する学校も増えてきている。「より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりした」と肯定的に回答する学校の割合は、小学校が 94%、中学校が 100%という結果を得ている。食習慣の形成に関しては、家庭への一層の啓発を進めていく必要がある。

今後、本年度実施予定のライフスタイル調査をもとに、家庭との連携、外部機関との連携を促し、家庭での健康づくりの取組を一層強化する。

３　家庭・地域の教育力の向上のための支援　(7-1)

前掲重点施策１「家庭・地域の教育力の向上のための支援（1-2)」参照

４　子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築　(7-3)

放課後の子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるためのモデル地区の指定は、平成 28 年度を予定している。今後の方針として、居場所づくりについて、まずは地域の実態を把握した上で検討を進めることとした。放課後児童クラブ指導員研修では、子どもの見とりや対応等を主眼に研修や情報交換を行い、参加者の満足度 80%を達成している。今後も放課後児童クラブの指導員の指導を行うとともに、各学校管理職等との定期的な連絡会を開催し、子どもをめぐる情報交換を進めていく。

５　人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供　(9-1,9-2)

公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した体験活動を企画・実施する講座を 70 講座（256 回）実施した。8,017 人の子どもたちが参加し、様々な学習機会と体験活動を提供することができた。謙信 KIDS スクールプロジェクトは、「雪」、「郷」、「海」、「空」など市内各地区の特長を活かしたテーマ・内容による 34 の「楽校」（43 コース）で１～15 回の活動を開催した。

公民館で実施していた「地域・趣味の家講座」71 講座のうち、24 講座が自主事業として立ち上がった。単年度で企画した「公民館ふれあい広場」事業（公民館分館を会場に自由な活動を企画・運営）には 39 の活動申請があり、そのうち 17 事業が自主活動に結び付き、公民館を主体とした住民主体の活動として地域の底上げを図ることができた。

今後、平成 26 年度に定めた「学びのグランドデザイン」に基づき多様な学習機会を提供する。また、各地域で必要とする課題解決に向け、地域で活動している団体と連携し事業の企画・立案を図る。

６　みんなで育む教育の推進　(13-1)

前掲重点施策「１　地域とともにある学校づくり(1-3)」参照

７　子どもの読書活動の推進　(1-3,8-4)

後掲重点施策「４　身近に読書のある生活環境の整備(3-7)」参照

８　子どもの人権の尊重　　(6-1,6-2)

白山会館を会場に教職員等を対象として開催する現地学習会は、市内の全小中学校 74 校が実施した。

人権を考える講話会は計画通り 17 小学校区で開催し、474 人が受講し、人権同和問題への正しい理解を深めた。また、ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問を通して、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。

同和教育研究指定地区制度により、平成 25 年度から指定を受けている柿崎・吉川中学校区と城西中学校区に加え、平成 26 年度新たに大潟町・頸城中学校区と直江津中学校区を指定し、授業公開や授業交流の他、積極的に研修会に参加するなどして、教師自身の人権感覚を磨くことにつながった。

（2 月 27 日の成果発表会には、市内外から 120 人以上が参加）

7 月に子どもの権利研修会を開催し、市内の全小・中学校から人権教育、同和教育担当者、道徳教育担当者、生活指導主任等が参加した。研修後、多くの学校が人権教育強調週間（11 月～12 月）の中で、リーフレット「えがお」を用いた子どもの権利学習を行い、学習の様子を保護者に公開したり、リーフレットを家に持ち帰ったり、学級だよりで取組の様子を家庭に伝える等、保護者の意識啓発にも取り組んだ。

今後も差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善に努める。また、学級における気になる子どもに寄り添った指導の一層の充実など「かかわる同和教育」を着実に進める。

４　身近に読書のある生活環境の整備

幼児のころから読書習慣を身に付けることは一生の財産となる。情報化が進むことで、断片的な情報を得るだけの読みが多くなり、じっくりと物語を読み味わうことが少なくなってきている。読書離れについては、小学校、中学校、高等学校と年齢が高くなるに従って読書量が減っていく。身近に読書のあ

る生活環境のフィールドとして、市立図書館と学校図書館があるが、中心は家庭になる。市立図書館や学校図書館の整備に加え、家庭での読書環境を整備していくことも大切である。「家読（うちどく）」の勧めについて一層啓発を図る必要がある。

１　利用しやすい図書館づくり　(8-4)

「みんなの本だな」については、年 1 回以上の補充を行った設置場所が 25 か所（設置場所 74 か所）であり、当初の設定目標を達成している。教育プラザのみんなの本だなへ 6 回にわたり、4,000 冊の本の用意したほか、新たに高田・直江津図書館にも設置した。設置場所の巡回を通しての管理状況の確認及び設置者への利用促進への働きかけにより設置者による自主的な管理が進められた。図書館全体の利用状況は、祝日の振替休館日の増、12 月の降積雪の影響により、貸出冊数で成果指数は上回ったものの、利用者数は 207,871 人（成果指数 211,000 人）にとどまった。

今後も「みんなの本だな」については、利用促進のために、引き続き補充・入替用図書の充実を図る。

図書館利用については、集客イベントを実施し、新規利用者の獲得に努めると同時に減少の原因について対応策を検討する。

２　子どもの読書活動の推進　(1-3)

「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、小学生が 81.3%（平成 25 年度 74.2%）、中学生が 67.8%（平成 25 年度 72.5%）であり、中学生の割合が下がっている。また、児童生徒の一日当たりの読書時間と図書館利用状況でも、中学生の読書時間・図書館利用状況が全国平均よりも下回っている。家庭学習の時間の確保、規則正しい生活習慣の形成と併せての指導、教職員への研修が必要である。

図書館補助員の司書的運用に向けた研修については、講師を招いて行うことができた。各校における図書館補助員や教員による読書環境の整備も確実に進んでいる。

３　学校図書館の機能充実　(1-3)

図書館補助員による図書のデータ入力や書架整理、廃棄作業の恒常化により、稼働率の向上を図った。また、新刊や推薦図書のコーナー、教科書に出てくる本や上越出身の作家のコーナー等、児童生徒が興味をもって本を手にしたくなる環境づくりを行った。コミュニティ・スクールの導入以来、図書ボランティアの協力体制が増し、小中学校で図書ボランティアが組織されている学校は、61%となった。図書館補助員の訪問日とボランティアや図書委員会の活動日が一致する場合には、一緒に本の修理や読書旬間の景品づくりを行う等、学校図書館の整備にかかわる人が増えている。

４　読書に対する啓発活動　(1-3, 8-4)

各校では、図書館教育担当者と図書館補助員が連携して、読書週間や月間を設定し、期間中には本に親しむイベントを催したり、多読者を校内放送で紹介し表彰したりする等の取組を行った。特に小学校では、読書旬間中に多くの子どもが図書館を訪れている。

５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備

子どもの安全・安心の問題、健全育成の問題をはじめ、子どもの地域活動を受け止める役割、放課後の子どもの居場所づくりへの貢献など、地域に期待されていることは、近年ますます増加している。

上越市では、現在すべての中学校区で地域青少年育成会議を設置するとともに、全学校でコミュニティ・スクールを持つ。実働組織としての地域青少年育成会議の参加者は大幅に増えるとともに、子育て中の親への「子育てお悩み解消講座」など、ニーズに応じた研修会を実施している。また、地域コーディネーターの研修も地域コーディネーター研修部との連携により確実に進められている。

１　地域青少年育成会議の充実　(7-1, 13-4)

前掲重点施策「１　地域とともにある学校づくり(7-1)」　参照

地域コーディネーターの代表であるコーディネーター委員会研修部会と協力して、研修会を 4 回、交流会を 1 回実施し、地域コーディネーターの資質向上に努めた。地域コーディネーターが必要とする研修会を自ら企画・運営していく体制を作るために、引き続きコーディネーター委員会研修部会とともに学習会や情報提供を実施していく。

２　コミュニティ・スクールの推進 (13-3)

前掲重点施策「1　地域とともにある学校づくり (1-1)」参照

３　みんなで育む教育の推進　　(13-1)

前掲重点施策「３　家庭の教育力向上のための支援体制の整備(13-1)」参照

３　基本計画における施策の点検・評価

平成 26 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市教育プラン第 3 期実施計画にある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。ここでは基本計画ごとに各施策項目について、成果指標の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は「○」、未達成の場合は「△」、平成 26 年度に未着手の場合は「×」とした。また、基本計画の施策ごとに、平成 26 年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きに示すことにした。

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

施策１　「自ら進んで学習に取り組む意欲を高める学習指導の推進」

目標

学習意欲を高め、学ぶ力を育成するため、学ぶことの喜びや楽しさを実感する授業改善を推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
全国標準学力テスト(NRT)の国語・算数(数学)・英語について、各教科・各学年の成績が全国平均を上回った割合 （策定時実績　H25: 小学校 国語 96.6%、算数 95.6%　中学校 国語 81.8%、数学 71.2% 英語 51.5%）	学年・教科別の偏差値において、80%以上が全国平均を上回る。	○	81.0% （小学校　国語 93.3%、算数 91.7% 中学校　国語 78.9%、数学 68.2% 英語 72.7%）
各教科の正答率合計が、全国平均を上回った割合 （策定時実績　H25:小学校 76.9%　中学校 31.86%） ＊全国学力・学習状況調査による。	正答率の合計が、小学校は 80%以上、中学校は 35%以上が全国平均を上回る。	△	小学校　57.7% 中学校　22.7%
「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と答える児童生徒の割合 （策定時実績　H25:58.4%） ＊全国学力・学習状況調査による。	肯定的評価をする児童生徒を 60%以上にする。	○	60.8% （小学校　国語 62.9%、算数 65.6% 中学校　国語 59.2%、数学 55.0%）

《平成 26 年度の取組・成果》

・各学校では、前年度の各種学力検査の結果と分析をもとに、学力向上の具体的な方策を校内研修等に位置付け、授業改善を中心に取り組んだ。

・小学校、中学校の全学年、全教科において、ＮＲＴの全国平均を上回った。特に小学校は大変良好な状況である。全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国の正答率が上昇したため全国の平均正答率を上回る学校が減少した（40 校→30 校）。中学校においては全国の平均正答率との差が広がり、上回る学校がさらに減少してしまった（7 校→5 校）。

・全国学力・学習状況調査後には、各校の結果に基づく取組の調査を行い、集約し、説明会を開催した。特色ある取組や成果につながる取組について情報交換を行い、自校の取組に生かすようにした。

・教育センター研修では、中央で活躍されている講師を招聘し、授業力向上研修、学校力向上研修を実施した。質の高い授業の参観等を通じて、教職員の授業改善への意欲を高めることができた。

《今後の取組》

・各学校で、授業のユニバーサルデザイン化を視点として、全ての子どもが分かる楽しさを実感する授業づくりに努める。授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問を通して、計画的、継続的に進めるよう指導を行う。特に、中学校は、小学校とのつながりから順調に力を付けているとは言い難い状況である。授業改善、学力向上への具体的な取組について聞き取り、学校訪問を通じて、必要な指導、助言等を行う。
・各教科で共通した板書の工夫、授業のねらいの明示、振り返りの時間の確保等、ユニバーサルデザインの具体について指導を進める。また、家庭学習の質、量の確保に向けた具体的な取組を指導する必要がある。授業内容とかかわる家庭学習や担当教諭による学習ノートの点検など、今後も他校の参考となる事例の提示に努める。

　＊ＰＲＴ訪問：学校の教育課題に対応した担当指導主事による定期的（毎月）な学校訪問

・教育界の動向や各学校の課題、各種学力テストの結果等に対応した研修を行い、教職員の授業力向上を図る。

施策２　「学習習慣の改善と定着のための取組の推進」

目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すため、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
中学校区で家庭との連携を図り、小学校では毎日１時間以上家庭学習をする児童の割合（策定時実績　H25:平均１時間以上学習する 70%） ＊全国学力・学習状況調査による。	児童の割合を 75%以上にする。	△	70.1% （月曜日から金曜日までの数値）
中学校区で家庭との連携を図り、中学校では毎日１時間以上家庭学習をする生徒の割合（策定時実績　H25:平均１時間以上学習する 50%） ＊全国学力・学習状況調査による。	生徒の割合を 60%以上にする。	△	53.2% （月曜日から金曜日までの数値）

《平成 26 年度の取組・成果》

・市内の全学校が授業につながる家庭学習の内容を工夫したり、中学校区単位で家庭や地域と連携した取組を進めたりしている。取組状況について、約９割の学校が肯定的評価であった。
・１時間以上家庭学習をする割合は、小学校では、全国の 62.0%より高い。30 分以上１時間未満を合わせると 95.3%になる。小学校では概ね家庭学習の習慣化が図られている。中学校は、全国の 67.9%より大幅に低い。中学校が課題である。

・中学校 4 校を学習支援ボランティアサポート事業に指定し、地域の方から、希望する生徒に家庭学習の点検や宿題の支援をしてもらった。指定した中学校では、学年別目標家庭学習時間の達成率が 16%増加した。落ち着いて学習に取り組める時間と場所、そしてボランティアを確保できたことにより、「見守ってもらって落ち着いて学習ができる」「家でも続きをしようという気持ちになる」等、学習意欲の向上、家庭学習の習慣化につながっている。

《今後の取組》

・家庭学習の充実について、学校教育実践上の重点に引き続き盛り込み、中学校区での連携や家庭との連携を一層強化し、取組の充実を図る。
・全国学力・学習状況調査等から家庭学習の実態を把握し、学年及び個に応じた家庭学習の内容と方法の工夫を図る。
・学習支援ボランティアサポート事業の工夫・継続を図る。
・誰もが分かって楽しい授業を行い、児童生徒の学習への意欲向上を図り、家庭学習につなげていく。

施策３　「読書活動の充実」

目標

読書に親しみ、自ら主体的に学びとる力や思考力、表現力を高めるため、読書環境を整備し、読書活動の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
「読書が好き」と答える児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 74.2%、中学校 72.5%）	児童生徒の割合を 75%以上にする。	△	77.2% （小学校 88.2%、中学校 66.1%）
児童生徒の 1 日当たりの読書時間と図書館の利用状況 （策定時実績　H25:月に 1～3 回小学校 73.2%、中学校 17.6%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	△	「週に 4 回以上」「週に 1～3 回程度」「月に 1～3 回程度」図書館に行く割合 小学校 6 年生　48.7% （全国平均 42.9%） 中学校 3 年生　16.5% （全国平均 18.9%）

《平成 26 年度の取組・成果》

・図書館補助員の司書的運用に向けた研修の実施

平成 25 年度に行った司書的運用モデルの成果共有とさらなる資質向上のため、図書館補助員の研修・共同作業を月 1 回実施した。特に、講師　本山徳子氏による「学校司書の役割と実務（小学校編、中学校編）」や新潟県子ども読書活動関係者合同研修会への参加をとおして、良書の選び方や児童生徒への調べ学習支援、読み聞かせやブックトークのポイント等について学ぶことができ、それを各担当校での読み聞かせやブックトークに生かすことができた。

・学校図書館整備の充実

図書館補助員による図書のデータ入力や書架整理、廃棄作業の恒常化により、稼働率の向上を図った。また、新刊や推薦図書のコーナー、教科書に出てくる本や上越出身の作家のコーナー等、児童生徒が興味をもって本を手にしたくなる環境づくりを行った。

コミュニティ・スクールの導入以来、図書ボランティアの協力体制が増し、小中学校で図書ボランティアが組織されている学校は、61%となった。図書館補助員の訪問日とボランティアや図書委員会の活動日が一致する場合には、一緒に本の修理や読書旬間の景品づくりを行う等、学校図書館の整備にかかわる人が増えている。

・各校における読書旬間の充実

各校では、図書館教育担当者と図書館補助員が連携して、読書週間や月間を設定し、期間中には本に親しむイベントを催したり、多読者を校内放送で紹介し表彰したりする等の取組を行った。特に小学校では、読書旬間中に多くの子どもが図書館を訪れている。

以上のように各校での読書活動を推進した結果、学校教育実践上の重点に関する評価では「読書が好き」と回答した児童生徒は小学校で平均 88.2%に増えた。しかし、中学校では平均が 66.1%と前年度の 72.5%を下回っている。同評価の読書活動への学校の取組に関する項目では、肯定的評価が小学校で 86%であるのに

対し、中学校では 50%で、しかも「よく行っている」と積極的に肯定する学校が 0 であったことから、中学校における読書活動推進の取組が不足しているためと考えられる。全国学力学習状況調査の結果では、「読書が好き」と回答した上越市の小 6 は 74.2%（全国平均 72.1%）、中 3 は 72.1%（全国平均 69.4%）である。26 年度の学校図書館年間貸し出し数は、小学校が一人当たり 46 冊（前年度 46 冊）であるのに対し、中学校は一人当たり 4.5 冊（前年度は 5.6 冊）であった。中学生は、「読書が好き」であってもそれが学校図書館の利用に結びついていない実態がある。

《今後の取組》

・すべての学校に週 1 回以上の訪問を可能とする学校司書の配置

学校司書を 15 人に増員し、児童生徒の調べ学習や学習支援、教職員への授業づくり支援が可能となる体制をつくる。また、学校司書の資質向上をめざして研修を実施する。

・全校体制で取り組む読書活動の推進

図書館教育担当者と学校司書の連携の下、具体的な目標を設定して全校体制で読書活動を推進するよう働きかける。また、特に、中学生の読書活動推進のための研修や情報交換を行う。

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

施策１　「豊かな道徳性を育む『道徳の時間』の指導の推進」

目標

豊かな情操、規範意識や命を大切にする心などを育むために、道徳的実践力に結びつく授業を展開します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
規範意識に関する設問で規則や約束を守っていると回答している児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 92.3%、中学校 92.1%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	○	小学校　95.2%（全国平均 90.5%） 中学校　93.1%（全国平均 93.0%）
規範意識、命を大切にする心を育てる「道徳の時間」の指導を充実することができた学校の自己評価平均点 （策定時実績　H25:4 段階中、平均 2.9 点） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	4 段階中、平均 3 点以上にする。	○	4 段階中、平均 3.0 点 （小学校 3.0 点、中学校 3.0 点）

《平成 26 年度の取組・成果》

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問の際に、道徳の授業を参観し、「上越市学校教育実践上の重点」に基く指導を行った。特に、「命を大切にする心」や、「社会生活上のきまりを身に付け善悪の判断ができる子どもの育成」を重視し、体験活動と道徳の時間の関連を図る指導計画の工夫改善について、上越カリキュラムの清里中の道徳指導計画を示すなどして指導した。

・文部科学省指定の道徳教育研究に取り組む清里中学校に対し、「人間関係づくりプロジェクト」や「学級づくり」に必要な経費を、夢・志チャレンジスクール事業をとおして支援した。清里中学校の実践、特に「語り合い」活動や道徳の時間と教科・総合・特別活動との関連を視覚化した指導計画等は、おおいに他校の参考となった。

・ふるさとの偉人読み物資料の作成委員会を組織し、「前島　密」「川上善兵衛」「中村十作」「坂口謹一郎」の取材・執筆・修正を経て、読み物編と資料編を作成した。合わせて、道徳の授業における活用例を作成した。

《今後の取組》

・各校の道徳教育推進教師を対象とするセンター研修会を開催し、道徳的実践力に結びつく道徳の時間の指導法や指導計画の改善について研修を行う。ふるさとの偉人読み物資料を活用した道徳の試行授業を行い、実践例や資料を添えてリンク集に掲載する。「小川未明」「小林古径」「芳沢謙吉」「増村朴斉」の取材と執筆を開始する。

施策２　「社会性を育む生徒指導の推進」

目標

児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などの社会性を身に付けさせ、集団生活の中で積極的に自己を生かして生き生きと活動に取り組むような様々な体験活動を工夫し展開します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などを育む小中連携した取組を中学校区単位で行った割合 （策定時実績　H25:50%）	実施した中学校区を60%以上にする。	○	97.3%
学校と地域が連携した体験活動等に取り組んだ割合 （策定時実績　H25:50%） ＊学校教育実践上の重点評価（追加項目）による。	実施した学校を60%にする。	○	70%

《平成 26 年度の取組・成果》

・市内のほとんどの中学校区において、小中連携が推進され、いじめをなくすための集会の開催（中学生有志による仲間を大切にする創作劇の発表、中学校区の小学校 6 年生と中学校 1 年生との交流活動、「いじめ」をテーマに各学級や縦割り班での話し合い活動など)、いじめ防止や中１ギャップ解消に向けた情報交換や行動連携が図られた。

・地域と連携した社会性育成のための体験活動では、人権に関する講話会（春日中学校区)、海岸清掃（直江津中学校)、各地域（中学校区）のあいさつ運動、祭りや地域行事への児童生徒の参画、町内の避難訓練の取組など、地域と共に取り組む活動が活性化している。

《今後の取組》

・各学校が、学校運営協議会の機能を生かし、地域青少年育成会議とさらに連携を深め、子どもが関わり参画して自己有用感をもち、自己指導能力を高められるような小中合同の体験活動を推進する。

・子どもたちのコミュニケーション活動や学級や学年・学校行事の中で主体的に役割を果たす場面を、小中連携、一貫教育の視点から、計画的に取り入れ実践するよう支援する。

施策３「自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備」			
目標			
いじめや不登校、友人関係や学校生活に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や自己有用感を高めることで、よりよくたくましく生きていこうとする自信と誇りをもった子どもを育てていきます。そのための相談体制の整備を進めていきます。			
成果指標			
評価内容	H26 年度	達成状況	
生徒指導上の諸問題の発生件数に占める解消率 （策定時実績　H25:56%　　H24:50%）	解消率が前年度より向上する。	○	いじめの解消率　91.1% 不登校の解消率　57.8%

《平成 26 年度の取組・成果》

・毎年学校教育実践上の重点の指針の 1 番に「生命の尊厳や人権尊重」「いじめや差別のない安心して学べる学校・園づくり」を掲げ、その達成のため教育センター研修では 3 回シリーズの学級づくり研修、6 回のカウンセリング研修を実施した。また、教職員を対象とした学級づくり自主研修を 9 回行った。

・全ての学校において、生徒指導部会、子どもを語る会が実施され、学校カウンセラー・ハートフル相談員や生徒指導支援員(6 中学校に 1 人ずつ配置）との連携等を通して、いじめ・不登校の未然防止に向けたきめ細かな指導を実施した。

・ＪＡＳＴ（じょうえつあんしんサポートチーム）への相談件数 272 件、解消できた件数は 183 件であり、全相談件数における解消率は 67%であった。

・適応相談室利用者数は 18 人、利用日数の合計が 121 日となった。

《今後の取組》

・指導主事の学校訪問、ＰＲＴ訪問および学校カウンセラー訪問、ＪＡＳＴによる支援などを通して、全校体制でいじめ・不登校の未然防止を図るための支援に努める。

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備

施策１　「家庭や地域と連携した健康づくりの推進」

目標

生涯にわたって健康的な生活が実践できるよう、栄養・睡眠・運動の健康三原則の大切さを認識させ、望ましい生活習慣の定着を図ります。そのために、近隣の小中学校、家庭、地域、専門機関等とも連携し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
望ましい生活習慣の定着について、近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25：小学校 92%、中学校 100%）	肯定的に回答する学校を小中学校とも95%以上にする。	○	小学校　100% 中学校　100%
小学 6 年生では毎日 10 時まで、中学 3 年生では毎日 11 時までに就寝したと回答した小中学生割合 （策定時実績　H25:小学生 56%、中学生 40.5%） ＊全国学力・学習状況調査による。	小学生では 60%以上、中学生では 45%以上とする。	△	＊平成 26 年度全国学力・学習状況調査質問項目になし。
血液検査の希望率と「要精密検査」の割合（策定時実績　H25: 小学生　希望率 70.4%、要精密検査 15.9% 中学生　希望率 54.1%、要精密検査 13.8%）	希望率を 70%以上、要医療を 10%以下にする。	△	血液検査の希望率と「要精密検査」の割合 小学生　希望率　68.0% 要精密検査　5.0% 中学生　希望率　53.8% 要精密検査　6.4%

《平成 26 年度の取組・成果》

・中学校区単位で、生活コントロールチャレンジ週間を実施したり、生活実態調査を実施したりするなど、小学校と中学校が連携して望ましい生活習慣の定着に向けた取組を進める学校が多くなった。（22 中学校区中 20 校区実施）また、学校保健委員会を中学校区単位で行っている学校も増えた。（22 中学校区中 13 校区実施）

・平成 17 年度から血液検査を実施、平成 25 年度からはモデル地区を指定している。モデル地区の血液検査希望率は 90%以上と高いが、モデル校以外は希望率がなかなか上がらない。要精密検査率については、平成 26 年度から基準を変更したため前年度との単純比較はできないが、保健師等の個別指導が入った学校では要精密検査率が減少しているなどの効果がみられている。また、個別指導を希望する保護者も増えてきた。

《今後の取組》

・今年度実施のライフスタイル調査の結果から、上越市の実態と課題について把握し、課題解決に向けた取組を進めていく。

・モデル地区以外でも、市の保健師や栄養士と連携し、血液検査の意義や生活習慣病との関連について保健指導を進めていく。また、多くの保護者が参加できる工夫をする。

施策２　「体力つくりの推進」

目標

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
「運動の楽しさや学びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図ることができたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 98％、中学校 91％）	肯定的に回答する学校を 95％以上にする。	○	小中学校 70 校/74 校　95％ （小学校 100％、中学校 82％）
体力テスト結果で前年度の上越市の平均を上回る種目数 ＜小学校においては 8 種目中 4 種目以上、中学校においては 8 種目中 3 種目以上＞ （策定時実績　H25:小学校 平均 3.50 種目、中学校 平均 3.33 種目）	前年度平均より上回る。	○	小学校　平均 4.67 種目 中学校　平均 4.0 種目
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数 （策定時実績　H25:25,127 人）	25,800 人	△	25,127 人

《平成 26 年度の取組・成果》

・全学校で 1 学校 1 取組運動に積極的に取り組んだ。運動の楽しさや喜びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図った学校は、小学校 52 校、中学校 18 校の、合わせて 70 校 95％と高評価であったが、中学校の割合が平成 25 年度の 91％から 82％に低下したことが課題である。

・体力テストの結果については、ほぼ全国平均並みである。前年度の市の平均を小学校、中学校ともに半数の４種目が上回っており、1 学校 1 取組運動により体力向上が図られている。

・総合型地域スポーツクラブ及び体育協会において、加盟団体ごとに新規会員の加入推奨を行ったが、少子高齢化等が進む中、体育協会において退会する団体が複数あったことから会員数が減少し、目標を達成することができなかった。

《今後の取組》

・学校訪問を通して各学校の１学校 1 取組について指導・助言し、体育授業や諸活動の内容や方法、運動の習慣化の取組の改善を図っていく。

・体力テストの課題となる種目においては、県主催による講習会等に積極的に参加し、指導技術を習得するなど、小中学生の体力向上を図っていく。

・日常生活の中で運動を実施する必要性を周知し、総合型地域スポーツクラブや体育協会への加入を促すとともに、市内で活動する愛好者等の青壮年層を中心に、引き続き加入促進を図る。

施策３　「食育の推進」

目標

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健全な食生活が実践できるよう「食育」を推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25：小学校 96％、中学校 91％） ＊上越市学校教育実践上の重点の評価による。	食育を推進したと回答する学校を小中学校とも 95％以上にする。	△	小学校　94％ 中学校　100％
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学生 99.7％、中学生 99.1％） ＊全国学力・学習状況調査による。	前年度の児童生徒の割合を上回る。	△	小学生　99.6％ 中学生　98.5％ ＊全国学力・学習状況調査による。

《平成 26 年度の取組・成果》

・児童生徒の実態や課題について、給食試食会や各種たよりなどを活用して積極的に家庭へ情報提供するとともに、より家庭との連携が図られるよう、学校保健委員会や既存の連携組織を有効活用して食に関する指導を充実させることができた。
・児童生徒の委員会活動などで「残食０運動」「朝食レシピ募集」など、学校の実態や特色に合わせた取組を行う学校が増えてきた。（小学校：40/52 校、中学校：16/22 校）
・給食では、地場の食材を取り入れて地域に伝わる伝統料理や郷土料理を月に 2～3 回提供した。
・給食だよりを、児童生徒の保護者へ発行するとともに、上越市ホームページに掲載することにより、広く市民への情報提供を継続的に実施した。

《今後の取組》

・児童生徒の実態や課題について、学校運営協議会と連携を図りながら、給食試食会や学校保健委員会、各種たよりなどを活用して積極的に家庭へ情報提供し、食に関する指導を充実させていく。
・児童生徒が楽しんで取り組める食育活動の工夫を図っていく。

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

施策１　「コミュニケーションを大切にした情報教育の推進」

目標

ＩＣＴの利活用を通して、協働的で分かりやすい授業を創造するとともに、子どもたちの情報活用能力と情報モラルの向上を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、教材研究・指導の準備・評価などに ICT 活用する能力及び授業中に ICT を活用して指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:85.1%、小学校 87.5%、中学校 80.8%）	教員の ICT を活用して指導する能力を 86%以上にする。	○	小学校　95.7% 中学校　92.0%
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、児童生徒の ICT 活用を指導する能力及び情報モラルなどを指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:84.3%、小学校 86.8%、中学校 79.8%）	情報モラル等を指導する能力を 86%以上にする。	○	小学校　94.3% 中学校　92.0%

《平成 26 年度の取組・成果》

・教員にＩＣＴの活用や情報モラルの指導について自信を高めるために、学習情報指導員のサポートによる研修支援のほかに、教育センターの情報教育研修会を充実させた。情報モラル指導方法研修会を新規に開催したり、文部科学省のＩＣＴ活用指導力調査で自信がもてない教員を集めて年度末に集中研修会を設けたりした。その結果、ＩＣＴ活用指導力がこれまで以上に向上した。

・授業改善支援訪問の折に、ＩＣＴを利活用した授業を 1 学級以上公開することとして指導支援を充実させてきた。全ての教室に電子情報ボードやデジタル教科書が整備されている学校では、日常的に授業中にＩＣＴを有効活用している様子がみられた。

・学習情報指導員のサポートによるＩＣＴ研修を個別に行うことにより、教員が自信をもって校務にＩＣＴを活用できるようになった。

《今後の取組》

・1 時間の授業全般を通してコンピュータを活用することは、技術科の授業以外はない。インターネットを活用した調べ学習など、授業で部分的にＩＣＴを活用する場合がほとんどである。これまでは、部分的にコンピュータを使う場合であっても、コンピュータ室に行かなければ活用することができなかった。今後は、普通教室で日常的にＩＣＴを活用することができるようにタブレット型端末を整備していく。

施策２　「国際化に対応した教育の推進」

目標

自国や外国の言語、文化に対する理解を深め、コミュニケーションへの積極性や能力を高めるための機会を設け、広い視野をもち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てます。また、日本語を母語としない児童生徒に対し日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
日本語指導を必要と判断される外国籍・帰国児童生徒がいる学校で支援を受ける時間を週 2 日以上設定している学校の割合 （策定時実績　H25:73%） ＊総合教育プランの評価に関するアンケートによる。	評価内容どおり支援できている学校の割合を 80%以上にする。	△	55% （支援許可 6 校/11 校）
各学校で「言語や外国の文化への興味・関心度」、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動の実施割合 （策定時実績　H25:82%(61 校)） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	実施した学校を 80%(60 校)以上にする。	○	毎週あるいは隔週 1 回はＡＬＴを活用した体験的な英語活動を実施した割合 97%（72 校）
中学校第 3 学年に所属している生徒の内、「英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒」の割合 （策定時実績　H25:22%(3 級を習得している生徒 11%)） ＊県公立中学校英語教育実施状況調査による。	評価内容どおりの生徒の割合を 20%以上にする。	○	25% （うち英検 3 級を取得している生徒の割合　13%）

《平成 26 年度の取組・成果》

・平成 26 年度初めに新たに 7 人の児童生徒が支援対象となり、昨年度から継続して日本語支援が必要な外国籍の児童生徒を含めて 19 人に対して日本語支援を実施した。そのうち 4 人が、平成 26 年度末には支援を必要としない状態になった。

・ＡＬＴを各小中学校に定期的に訪問させ、外国語活動や英語授業において教師とともに授業を担当させた。児童生徒が積極的にＡＬＴと積極的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとしていると回答した学校は 9 割を超える。特に、小学校における成果が顕著である。（小学校 平成 25 年度 81%・平成 26 年度 98%、中学校 91%）また、教師自身が研修を積み、ＡＬＴとの授業における積極的な英語使用がさらに高まった。（小学校 平成 25 年度 79%・平成 26 年度 86%、中学校 25 年度 86%・平成 26 年度 91%）

・応募のあった市内中学生 53 人に対して 1 泊 2 日のイングリッシュ・キャンプを実施した。事後のアンケートによると、参加生徒全員が達成感をもち、91%が参加前よりも英語に対する自信をもった。

《今後の取組》

・外国籍の児童生徒に対する日本語支援において、日本語習得が進むにつれて学級児童生徒とかかわる時間を多くすることも必要である。したがって、成果指標の評価内容を「日本語指導を必要と判断される外国籍・帰国児童生徒がいる学校で支援を受ける時間を週 2 日以上」から「年度末において日本

語支援を終了する割合」とし、当面の目標を25%としたい。(平成26年度の支援終了割合21%、転出および中学校卒業者除く)

・平成32年度から小学校3・4年生に小学校外国語活動が実施されることから、小学校教員への外国語活動の研修がさらに必要であり、市教委としても研修会等を設け、平成32年度の完全実施に向け準備しなければならない。

・イングリッシュ・キャンプの活動内容をより充実させ、当事業の目的である、英語を使う効力感や達成感を味わわせ、英語でのコミュニケーション意欲と能力の伸長に努めなければならない。

施策３　「地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進」

目標

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識をもち､積極的に環境保全や省エネルギーに取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H26年度	達成状況	
環境保全や省エネルギーなどに係る関心や実践的態度を育むよう、総合的な学習の時間などでの具体的な取組の充実を図った学校の割合 （策定時実績　H25:46校　62%）	評定が3段階以上の学校を65%（48校）以上にする。	○	70.3%（52校） （小学校42校、中学校10校）

《平成26年度の取組・成果》

・学校生活で、節電、節水やリサイクル、環境保全等に取り組む「にいがたスクールエコ運動」等を生活科や総合的な学習の時間、学校行事等で継続している。

・謙信KIDSスクールプロジェクトは、「川の楽校」や「森の楽校」を実施し、自然環境の仕組みと歴史を学習し、環境保全の大切さを学んだ。

《今後の取組》

・各学校において、環境教育を中心としたＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）を教育課程に位置付け、取組を推進していく。

・教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動等において、環境にかかわる体験活動を積極的に実施していく。その際、青田川を愛する会などの地域の団体との連携や、上越市地球環境学校などの施設利用を働き掛けていく。

・様々な学校訪問を通じて、環境教育への取組状況を把握し、促進に向けて支援、指導していく。

・青少年教育事業「謙信KIDSプロジェクト」で、自然環境について考えるプログラムを組み込んだ講座を継続して実施する。

施策 4 「未来を自分の力で切り開くキャリア教育の推進」

目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークのアンケートにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付くとともに、自分の将来について関心を高める生徒が 90%以上いる中学校の割合、校数 （策定時実績 H25:73% 16 校）	対前年度の割合、校数を上回る。	○	95.4%（21 校）
キャリア教育の研修会を実施し、キャリア教育を教育課程に位置づけている学校の割合、校数 （策定時実績 H24: 60 校 81%:小学校 83%、中学校 77%）	肯定的に評価する学校を 85%（63 校）以上にする。	○	89.2%（64 校） （小学校 88.5%、中学校 90.9%）

《平成 26 年度の取組・成果》

・全ての市立中学 2 年生による 5 日間の職場体験は 7 年目であり、605 事業所の協力により 1,758 人の生徒が体験することができた。

・働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てた生徒が 90%以上いる中学校は、21 校(95.4%)であった。

・キャリア教育の研修を実施し、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校は、中学校が 20 校（90.9%）で、小学校は 46 校（88.5%）であった。

《今後の取組》

・中学校の職場体験は、事業所数を増やすように各学校の学区内の事業所開発に取り組み、地域との結び付きや連携を一層深めるようにする。

・マナー講習会は、これまで新潟市の講師を派遣していたが、市内の講師を派遣して回数を増やし、できるだけ少ない人数で受講できるように工夫する。

・小学校では、係活動などで役割を果たすことからキャリア教育への意識を高めるように取り組んでいく。また、キャリア教育の視点から教育活動を見直すなど、キャリア教育が教育課程に確実に位置付けられるよう引き続き指導していく。

施策 ５　「幼児期における教育の充実」			
目標			
幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性が十分育まれるよう、子どもが育つ環境を整え、豊かな学びの充実を図ります。			
成果指標			
評価内容	H26 年度	達成状況	
市立幼稚園の保護者アンケートで､｢よりよい環境の中、個に応じた指導が充実し、園の教育が信頼できる」とする肯定的評価の割合（策定時実績　H25:両園で平均 92.0%）	対前年度の割合を上回る。	○	96.5%

《平成 26 年度の取組・成果》

・市立と私立の幼稚園に対し、運営費、検診料、ＡＥＤ購入費、就園奨励費補助金を基準に基づき交付し、保護者の負担軽減と幼稚園の運営支援を図ってきた。

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問の際に、子ども一人一人の自発的、主体的な活動を引き出す環境構や指導が行われているか観察し、指導した。例えば、屋外に張られたロープをヒントにして子どもたちの自由な発想で始まった「忍者の修行」、子どもたちが役割分担を決めて手作りの衣装や杖で仮装する「ハロウィーン」等、子どもが夢中になる実践例が報告されている。

・ＰＲＴ訪問の際に、特別な支援を要する児童への具体的な対応の仕方について、担当指導主事がアドバイスを行った。市立幼稚園保護者アンケートでは、肯定的評価が 96.5%であり、環境整備や一人一人に応じたきめ細かな指導が信頼を得ている。

《今後の取組》

・定期的なＰＲＴ訪問や授業改善訪問等、園の授業参観や園内研修の機会を活用し、子どもが育つ環境の整備を進め、信頼される園づくりに向けて積極的に指導、支援を行っていく。

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

施策　１　　「自立活動の指導の推進」

目標

「自立活動」は通常の教育課程にはない特別支援教育独自の領域であり、「障害による学習上又は生活上の困難を克服するため」という特別支援教育の目的に直結する重要な指導です。一人一人の子どものもてる力を高め、自らの力を最大限に発揮できるようにすることを目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度、習慣を養います。そのために、各学校が適切な個別の指導計画を作成し、職員の共通理解に基づいて実践、評価を行う取組を推進することで、指導の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
一人一人の子どもが自らの可能性を最大限に発揮し、確かな学びを実現するために、個別の指導計画を作成し実践できたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 98%、中学校 91%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	対前年度の割合を上回る。	○	小学校　100% 中学校　100%
自立活動の指導により、一人一人の子どもの「学習上又は生活上の困難」を改善することができたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 92%、中学校 95%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	対前年度の割合を上回る。	○	小学校　100% 中学校　100%

《平成 26 年度の取組・成果》

・個別の指導計画を作成・実践した学校は小学校・中学校とも 100%であり、目標を達成した。このことは、担当指導主事が学校訪問の際、個別の指導計画作成や実践にかかわる指導・助言を行った効果であると言える。

《今後の取組》

・すべての小学校・中学校において、個別の指導計画を作成・実践できている。また、自立活動の意義についての理解も深まっている。しかし、一部の学校では、個別の指導計画を作成してはいるものの、自立活動の目標が示されていない、指導されている内容が計画に示されていない、個別の指導計画の記載内容が授業案や実際の授業と結びついていないといった状態が見られた。こうした実態を踏まえ、引き続き、指導主事が学校訪問の際に各学校の状況を把握し、目標や内容の記載方法、授業案への結び付け方などについて指導していく。

施策 2 「発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実」

目標

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な指導・支援を行うために、学校の支援体制や教職員の指導力の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
実態把握調査の結果に基づいて校内委員会を計画的に開催したと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小中学校とも 100%） ＊特別支援教育体制整備等状況調査による。	対前年度の割合を上回る。	○	1 回　100% 2 回以上　小学校　94% 中学校　95%
指導方法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等により、特別な支援を必要とする児童生徒の指導に効果があったと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 100%、中学校 95%） ＊巡回相談活用調査の評価による。	対前年度の割合を上回る。	○	「効果があった」「どちらかというとあった」と肯定的評価をする学校の割合 小学校　100% 中学校　100%

《平成 26 年度の取組・成果》

・年 2 回の実態把握調査を活用し、児童生徒の困り感を早期に把握し、校内委員会で対応を話し合った校は、小学校、中学校共に 100%であった。また、通級指導教室の巡回訪問も含めた巡回相談の利用は、小学校で 43 校（82.7%）、中学校で 11 校（50%）、合計 54 校（73%）であり、延べ人数で 1,042 人が活用した。

・教育補助員を小学校に 45 人、中学校に 27 人を配置し、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行った。そのうち学校教育課が指定した生徒 7 人及び許可した児童生徒 4 人に対しては、教育補助員による取り出しの学習指導を行った。

・大手町小学校と春日小学校にＬＤ通級指導教室を設置し、3 人のＬＤ指導員（2 人は 4 時間勤務）を配置した。兼務校 4 校にも巡回指導を行い、学習面の困難さを抱える児童 39 人に教育的ニーズに応じた指導を週 2 時間程度行った。「計算ミスが少なくなった」「漢字に対する苦手さが軽減した」などの効果が見られた。

・指導法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等で、特別な支援を必要とする児童の指導に効果があったと肯定的な評価をした小・中学校は、74 校（100%）であった。

《今後の取組》

・児童生徒の実態把握調査に基づく校内委員会の実施

全ての学校で年 2 回の実態把握調査を行う。その結果に基づいて校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握し、効果的な指導方法を検討する。

・通常の学級における教育補助員の配置

通常の学級において、特別な支援を要する児童生徒に対して、学級担任と連携しながら指導及び支援ができるように小学校に 44 人、中学校に 27 人の教育補助員を配置する。また、学習面で著しい遅れ

や学習面の困難さが見られる児童生徒に対して、取り出しの学習指導を実施する。

・学習障害のある児童生徒への指導事業の推進

ＬＤ指導員を配置し、児童生徒の認知特性の理解、教員や保護者の説明、本人の特性に応じた指導を行い、学習意欲の向上と学力の定着を図る。

・教育研究事業

巡回相談員及び特別支援教育コーディネーターの資質・技能の向上を目指し、発達障害、関係機関との連携、中学校卒業後の進路など、特別支援教育に関わる研修を行う。

・巡回相談事業の推進

各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮しているケースについて校内委員会への指導、助言を行う。

施策 ３ 「授業のユニバーサルデザイン化の推進」

目標

共生社会に向けインクルーシブ教育システム（障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で共に学ぶ仕組みづくり）を推進する際に、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるようにする。そのために、授業のユニバーサルデザイン化（分かって動ける環境づくり、分かる・参加できる授業づくり）に、職員が共通理解した上で推進し、指導の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
職員の共通理解のもと、授業のユニバーサルデザイン化の取組を明確にし、実践化している学校の割合 （策定時実績 H25:小学校 88%、中学校 82%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	小中学校とも 80%	○	小学校 100% 中学校 95%
授業のユニバーサルデザイン化の取組により、「分かる、できる」と実感している児童生徒の割合 （策定時実績 H25:小学校 91.7%、中学校 86.3%） ＊学校教育実践上の重点の評価（追加項目）による。	小中学校とも 75%	○	小学校 90.2% 中学校 85.5%

《平成 26 年度の取組・成果》

・学校教育実践上の重点に位置付け、各学校に取り組みを推進するように働きかけた。また、誰もがわかる授業づくり指導主事がすべての学校を年間 2 回以上訪問し、授業のユニバーサルデザイン化の理念や具体的な取組、学校課題に応じた情報提供を行った。その結果、小学校では、すべての学校で授業のユニバーサルデザイン化を校内研修に位置付け、全校体制で具体的な取組を決めて実践化している。中学校では、1 校が授業のユニバーサルデザイン化について、取組の明確化が図られていないと評価している。

《今後の取組》

・平成 27 年度は、授業改善支援訪問において全ての小中学校の授業のユニバーサルデザイン化に関する取組状況の確認と全教職員への指導を実施する。

・平成 27、28 年度の 2 年間、推進モデル校を新たに指定し、研究推進を行う。特に中学校の取組を推進するために、モデル校のうち 1 校は中学校を指定する。

・誰もが分かる授業づくり指導主事（授業のユニバーサルデザイン化担当、合理的配慮担当）を配置し、モデル校の取組に対する支援や研修会の計画などを行う。

・管理職向け、コーディネーター向け等、中核となる職員向けの特別支援教育に関する研修会を、計画的に実施するとともに、授業のユニバーサルデザイン化に関する教員向け悉皆研修を実施する。併せて、訪問等を通して授業過程へのユニバーサルデザインの位置付けや「分かる・できる」を保証する指導法について助言を行うこととする。

基本計画６　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

施策　１　「差別を『しない・させない・許さない』人権教育、同和教育の推進」

目標

人権を尊重し、差別を「しない・させない・許さない」態度や実践力を育むため、学校における同和学習の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
白山会館を会場に実施する学校教職員等を対象とした現地学習会や県内他市の現地学習会、学校に講師を招いて実施する人権教育、同和教育研修の市内市立小中学校における実施割合 （策定時実績　H25：100％　）	すべての学校で実施する。	○	現地学習会を実施した学校の割合 100％
3 年間で人権を考える講話会を開催する小学校区数 （策定時実績　H25：17 小学校区）	17 小学校区で実施する。	○	17 小学校区（100％）
差別や偏見を見逃さない子どもを育成するよう、現地学習会や各種研修会に積極的に参加し、「かかわる同和教育」を着実に行う学校の自己評価平均点 （策定時実績　H25：4 段階中、平均 3.4 点）	対前年度平均点を上回る。	△	4 段階中、平均 3.3 点

《平成 26 年度の取組・成果》

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問をとおして、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。特に、同和教育研究指定地区の学校においては、共同参観時に人権教育、同和教育の授業を公開することとし、「かかわる同和教育」の 4 つの視点に基づく協議を行った。テキスト『えがお』を使った子どもの権利学習に関する学校の自己評価は、4 段階で平均 3.8 点であった。

・同和教育研究指定地区制度により、平成 25 年度から指定を受けている柿崎・吉川中学校区と城西中学校区に加え、平成 26 年度新たに大潟町・頸城中学校区と直江津中学校区を指定した。指定地区では、授業公開や授業交流の他、積極的に研修会に参加するなどして、教師自身の人権感覚を磨いた。平成 27 年 2 月 27 日の成果発表会には、市内外から 120 人以上の参加があり、指定校の取組の成果を市内小・中学校で共有することができた。
・白山会館を会場に教職員等を対象として実施した現地学習会は、市内の小中学校全 74 校が実施した。
・人権を考える講話会は計画通り 17 小学校区で開催し、474 人が受講し、人権同和問題への正しい理解を深めた。
・「かかわる同和教育」とは、「被差別部落に入り、真に差別の事態を把握する」「目の前の課題をもつ子どもや保護者に丁寧に対応する」「子どもの学力保障・進路保障に取り組む」「家庭訪問を行い、生活実態やその背景を把握する」の 4 つの視点があり、これらの視点に基づく着実な実践に対する自己評価が厳しくなったものと考えられる。評価が厳しくなった分、実践の充実を目指す姿勢が期待できる。

《今後の取組》

・差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善に努める。また、授業参観日に同和学習を公開する等して、保護者の意識啓発に努める。
・かかわる同和教育の一層の充実のために、「被差別部落であっても、なくても学級の中で気になる子どもへの徹底した支援を行う」という「かかわる同和教育」の基本について教職員の理解を深める。
・児童・生徒を教える側にある教職員に、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を身につけ、教育に携わることの重要性と必要性を学ぶ機会である現地学習会を開催し、学校への参加の働きかけを継続して行う。

施策２　「子どもの人権を尊重する環境づくりの充実」

目標

学校、家庭、地域が連携し、子ども一人一人のよさを大切にして、安心して生活できる環境づくりを充実させます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて作成された「えがお」を活用し、学校における子どもの権利学習を推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
日頃の人間的な触れ合いに基づいて、子どもを多面的・総合的に理解し、一人一人のよさが大切にされるきめ細かな指導を全校体制で行う学校の割合 （策定時実績　H25：100％）） ＊学校教育実践上の重点評価による。	すべての学校で取り組む。	○	100％
すべての学校で、子どもの権利学習リーフレット「えがお」を用いた授業を実施する学校の割合 （策定時実績　H25：100％） ＊学校教育実践上の重点評価による。	すべての学校で実施する。	○	100％

《平成 26 年度の取組・成果》

・7 月に子どもの権利研修会（悉皆研修　講師　上越教育大学大学院　梅野 正信　教授）を開催し、市内の全小・中学校から人権教育、同和教育担当者、道徳教育担当者、生活指導主任等が参加した。研修後、多くの学校が人権教育強調週間（11 月～12 月）の中で、リーフレット「えがお」を用いた子どもの権利学習を行っている。その様子を、保護者に公開したり、リーフレットを家に持ち帰ったり、学級だよりで取組の様子を家庭に伝える等、保護者の意識啓発にも取り組んだ。

・経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して、小学校就学援助費補助事業や中学校就学援助費補助事業をとおして、必要な援助を行った。（26 年度の支給実績：小学校 1397 件、中学校 896 件）

・いじめや児童虐待など学校だけでは解決が困難なケースについて、ＪＡＳＴ（じょうえつあんしんサポートチーム）による教育相談体制を整え、関係機関と連携をとりながら早期解決に向けた学校支援を行った。生徒指導上の問題の中で、学校・JAST・関係機関との連携で早期解決が図られた割合は、56％である。

《今後の取組》

・今後も子どもの権利研修会（悉皆研修）を開催し、各校の人権強調週間の様子、リーフレット「えがお」を用いた学習について情報交換を行い、取組の参考にする。また、いじめや児童虐待の早期発見と早期対応のために、児童相談所やすこやかな暮らし支援室と連携した研修会を行う。

基本計画７　家庭と子どもの育成環境の整備

施策１　「家庭・地域の教育力の向上のための支援」

目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を活性化し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
地域青少年育成会議等で実施する活動に参加する地域住民の人数 （策定時実績　H25：68,170 人）	参加者数を 67,000 人以上とする。	○	143,416 人
親の教育である家庭教育を成人教育の一環に位置付け、講座に参加する人数 （策定時見込み　H26:100 人）	参加者数を 100 人以上とする。	○	家庭教育を支援する講座への参加者数 131 人

《平成 26 年度の取組・成果》

・あいさつ運動を地域全体で行う地域青少年育成会議が増えたため、平成 25 年度の活動参加者数 68,170 人から平成 26 年度は 143,416 人に大幅に増えた。地域の子どもは地域で育てる活動が着実に広がってきた。

・地域全体で子どもを育てることを目的として、「子育てのお悩み解消講座（1 歳児・3 歳児・小学校入学前編）」など 4 講座（10 回）を実施し、子育てに関する悩みの解消に貢献するするとともに、子どもを育む親や家庭の教育力を身につける支援ができた。

《今後の取組》

・地域活動の活性化を図るため、地域住民と中学生が地域の課題について話し合い、解決策を考える機会を提供する（中学生まちづくりワークショップ事業の開催）。

・円滑な活動の要となる地域コーディネーターの資質向上を図るため、コーディネーター委員会委員とともに研修会や交流会を企画・運営していく。

・保護者も子どもも共に地域や社会で他者と関係性が構築できるよう講座への参加を促し、また子どもの社会的自立や参加者同士がつながりを広げられるよう家庭教育に関する講座の企画・運営を図っていく。

施策２　「基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発」

目標

子どもが健やかに成長していく上では、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的生活習慣の重要性や必要性について啓発を行います。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
望ましい生活習慣が定着するよう近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25：小学校 92％、中学校 100％） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	肯定的に回答する学校を小中学校とも95%以上にする。	○	小学校　100％ 中学校　100％ ＊学校教育実践上の重点の評価による。
より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 96％、中学校 91％） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	肯定的に回答する学校を小中学校とも95%以上にする。	△	小学校　94％ 中学校　100％ ＊学校教育実践上の重点の評価による。

《平成 26 年度の取組・成果》

・市内養護教諭が中心となり、基本的生活習慣形成のための保健教育指導内容例や実践資料集「保健教育の便利帳」を作成した。
・市内全ての公立幼稚園、小・中学校で希望する学年に対して歯科衛生士を派遣し、むし歯予防や歯肉炎予防のための指導を行った。
・基本的生活習慣について、学校医や学校歯科医が児童生徒に対して保健指導を行ったり、保護者向けの講演会を行ったりした。(75 校園中 10 校（小学校 8 校、中学校 2 校)

《今後の取組》

・学校と学校三師（学校医、歯科医、薬剤師）との連携を一層図り、望ましい生活習慣の定着に向けて保健指導や講演会等の取組を進めていく。
・ライフスタイル調査の結果から、上越市の実態と課題について把握し、課題解決に向けた取組を進めていく。

施策３　「子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築」

目標

子どもたちの心身の健やかな成長を推進するため、子どもたちが自由に遊び、スポーツ活動などをとおして、学年の異なる子どもたちや地域住民との交流できる居場所づくりについて地域の方々が設置できるよう促していきます。また、放課後児童クラブの指導面での充実・改善を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
放課後の子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるためのモデル地区数 （策定時実績　H25:未設置　）	モデル地区を 1 か所設置する。	×	モデル地区の設置は、H28 年度から実施する予定。
放課後児童クラブ指導員の指導力向上のための研修会や運営に関する情報交換の場の数と満足度 （策定時実績　H25:年 4 回　）	研修会を 4 回以上開催する。研修に関する満足度を 80％以上にする。	○	年 9 回 満足度　80％

《平成 26 年度の取組・成果》

・子どもの居場所づくりについて、まずは地域の実態を把握した上で検討を進めることとした。
・放課後児童クラブ指導員研修では、子どもの見とりや対応等を主眼に研修や情報交換を行い、参加しての満足度 80％を達成している。

《今後の取組》

・子どもの放課後の過ごし方など実態を把握するためのアンケート調査を行い、集計結果の分析を行うことにより、居場所づくりの必要性も含めて検討を行う。
・今後も放課後児童クラブの指導員の指導を行うとともに、各学校ごとに管理職等との定期的な連絡会を開催し、子どもの状況についての情報交換を進めるよう働きかける。

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

施策１　「学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組の整備」

目標

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談できる体制づくりに努め、市内で行われている公民館講座等の情報が共有できるように情報発信を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
各地区公民館で学びの情報提供のため「公民館たより」を発行する地区館数 （策定時実績　H25:13 地区館／全 15 地区館）	15 地区館で公民館たよりを発行する。	○	15 地区館
団体、サークル及び学習指導者登録件数	登録件数を 650 件以上にする	△	503 件

《平成 26 年度の取組・成果》

・地区公民館ごとに講座の案内や活動状況を記載した公民館だよりを発行することで、公民館協力員も積極的に地域の情報を収集するようになり、市民の学びを支援するツールとなってきている。
・生涯学習活動に取り組む団体・サークル、指導者の登録をホームページだけでなく、地区公民館及び分館の窓口に募集チラシの設置や協力員などによる声掛けにより周知を行った。なお、団体・サークル、指導者登録数は、活動状況を確認し、登録団体等の情報を整理したことから未達成となった。

《今後の取組》

・公民館だより発行の継続に加え、各区の情報紙へ掲載しているたよりについては、季刊ごとに発行し、地域の声を掲載するなど独自色や創意工夫しながら発行回数を増やす。
・市ホームページ、市の公共施設等にチラシ等を配布し、各方面で活動されている団体・サークル、指導者の情報の掘り起こしを行う。

施策２　「文化・芸術活動の学習成果の発表の場の提供」

目標

民謡・民舞などの芸能活動や絵画等の作品制作成果の発表の場を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動への機運を醸成する。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
上越市美術展覧会出品者数 上越市美術展覧会入場者数 新潟県美術展覧会入場者数 （策定時実績　H25: 上越市美術展覧会出品者数　339 人 上越市美術展覧会入場者数　8,137 人 新潟県美術展覧会入場者数　1,544 人）	上越市美術展覧会出品者数　346 人以上 上越市美術展覧会入場者数　8,300 人以上 新潟県美術展覧会入場者数　1,600 人以上	○	上越市美術展覧会出品者数　399 人 （公募 328 人、無鑑査 71 人） 来場者数　6,509 人 新潟県美術展覧会入場者数　1,719 人
上越市民芸能祭入場者数・参加団体数（市民芸能祭協議会加盟分） （策定時実績　H25:入場者 4,250 人、団体 107 団体）	入場者数 4,100 人以上 参加団体数 110 団体以上	○	入場者数　4,300 人 参加団体数　102 団体

《平成 26 年度の取組・成果》

・芸能や芸術活動に取り組んでいる団体や個人の活動目標となる成果発表の場を設けることが出来た。また、それらの活動や作品を市民が見ることで生涯学習活動のきっかけづくりにつなげた。
・市展については、高校生以下の入場者を増やすために学校の美術担当教諭宛にチラシの配布を行ったほか、部門の会場を一部変更し、美術作品鑑賞の機会の充実を図った。

《今後の取組》

・広く市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動の機運を醸成していく。
・市展出品数の増加や芸能祭参加団体の増加を図るため、市のホームページ等を活用した周知活動や高校生以下の出品数・入場者数を増やすための学校へのアプローチを強化するとともに、市民が来場しやすい環境づくりを検討する。
・市民の生涯学習活動の発表の場、生涯学習活動へのきっかけづくりの場として、上越市美術展覧会、新潟県美術展覧会、上越市民芸能祭を引き続き開催する。

施策３　「身近な施設の有効活用」

目標

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理を含め、社会教育施設の有効活用を図っていきます。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
公民館・直江津学びの交流館・教育プラザ・生涯学習センター等の利用者数 （策定時実績　H24：829,864 人）	年間の施設利用者数を 820,000 人以上とする。	○	853,773 人
水族博物館の有料入館者数 （策定時実績　H24: 173,088 人）	水族博物館の有料入館者数を 178,000 人以上とする。	△	総入館者数　177,921 人 （うち有料入館者数 167,186 人）

《平成 26 年度の取組・成果》

・施設利用者に安心して利用してもらえるよう施設環境の整備に努めた。

・水族博物館では、春の企画展「サンゴ礁にすむ海の花」・夏季特別展「イルカショー」・夏季企画展「高田開府 400 年記念　高田城址のお堀の生きものたち」・季節イベント展示（観桜会、七夕、クリスマス、正月、バレンタイン・ホワイトデー）を開催し、常設展とは異なる視点による展示により水生生物の魅力を伝えた。また、教育普及活動として写生会や「飼育係の一日体験学習」、ナイトツアー、舞台裏ウォッチングなど各種事業を行い、来館者に生物の多様な世界を紹介した。

《今後の取組》

・施設の事業実施による利用者の増や施設利用促進のためのＰＲ活動を展開していく。

・水族博物館は平成 27 年度から指定管理者による管理運営となったことから、民間のノウハウを駆使し、魅力的な施設づくり・ムダのない管理運営の実現を目指していく。

施策４　「図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進」

目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと、読書の普及活動を進めます。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
魅力のある「みんなの本だな」にするため、設置者が行う本の補充年 1 回以上の割合（策定時実績　H25:補充年 1 回以上の割合 23%）	補充年 1 回以上の割合 30%以上とする。	○	33%（25 か所/74 か所）
高田図書館、直江津図書館、分館及び分室における本の貸出利用者数と貸出冊数（策定時実績 H25:貸出利用者数 210,670 人 貸出冊数 838,820 冊）	貸出利用者数を 211,000 人以上、貸出冊数を 825,000 冊以上とする。	△	貸出利用者数　207,871 人 貸出冊数　830,545 冊

《平成 26 年度の取組・成果》

・「みんなの本だな」は、設置者が本の補充を行えるよう、教育プラザ内の設置者用みんなの本だなへ、6 回にわたり 4,000 冊の本を用意したほか、新たに高田・直江津図書館にも本を配置した。
また、設置施設を平均 3 回巡回し管理状況を把握するとともに、設置者に設置者用みんなの本だなの活用を促したことから、設置者による本の補充・入替えが行われるなど自主管理が進められた。

・図書館全体の利用状況は、祝日の振替休館日の増や 12 月の降積雪による利用者の減少により、貸出冊数で成果指標は上回ったものの利用者数については達成できなかった。特に高田図書館の減少が大きく、市主催事業に合わせた展示や上越保健所との協働展示を行うなどテーマ展示を月 2 回実施し、他機関との相乗効果を図りながら貸出促進に努めたものの利用者減数分を補うまでには至らなかった。

《今後の取組》

・「みんなの本だな」は、本の利用が促進されるように、引き続き補充・入替用図書の充実に努める。

・図書館の利用については、集客イベントを実施（高田図書館では冬期間を除き毎月）しながら新規利用者の獲得に努めるほか、利用実態を精査する中で減少原因を究明するとともに対応策を検討する。

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進

施策１　「青少年の体験活動の充実」

目標

これからの上越市を担っていく青少年に地域資源を活用した様々な体験活動を提供し、地域のことを体感的に学んでもらうことで、ふるさとを愛し「ふるさと上越」を語ることができる子どもの育成を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した様々な体験活動を企画・実施する講座の割合 （策定時実績　H25:64 講座、全体の 19% H24:56 講座、全体の 15%）	青少年を対象とした講座数を全講座数の 15%以上とする	○	19%以上

《平成 26 年度の取組・成果》

・公民館事業（共催事業を除く）351 講座中、青少年を対象にした講座を 70 講座（256 回）開催した。8,017 人の子どもたちが参加し、様々な学習機会と体験活動を提供することができた。

・謙信 KIDS スクールプロジェクトは、「雪」、「郷」、「海」、「空」など市内各地区の特徴を活かしたテーマ・内容による 34 の「楽校」（43 コース）で 1～15 回の活動を開催した。

・新規事業として、小学校 1～2 年生向けに「はじめて KIDS」8 楽校 11 コースを開催し、年齢も学校も異なる仲間との交流を図ることができた。なお、「はじめて KIDS」が公民館事業などと類似していた点もあり、申込者が定員に達しない楽校があった。

《今後の取組》

・平成 26 年度に定めた「学びのグランドデザイン」で目指す学びから行動へ向かう人材育成に力点を置いて、事業精査を行いながら事業内容の再構築を図っていく。

・共通テーマとしてまとめられる講座を整理統合したうえで、公民館事業と統合する。また、実施にあたっては、地域資源を活用しながら、地域の団体や人材を講師として積極的に活用することで、地域への愛着と教育力の向上につなげていく。

施策２　「人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供」

目標

公民館を市民の生涯学習活動の拠点として、市民が楽しく気軽に集い学べる場所となるようにしていくとともに、市民の仲間づくりを支援することで、自律的に地域のために行動できる人材と団体を育成し、自主的な地域づくり活動の実践に繋げるための橋渡しを行っていきます。また、公民館を中心とした社会教育を推進するため、各公民館で年間をとおし週に 1 回程度の講座や自主グループによる活動の開催を目安に、底上げを図っていきます。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
公民館活動の水準統一と全体の底上げを図るため、年間をとおして、週 1 回程度の公民館講座や自主グループによる活動を開催する地区数 （策定時実績　H25:週 1 回の講座等開催地区数　18 地区）	週に 1 回程度の講座等を開催している地区数を 19 地区とする	○	29 地区

《平成 26 年度の取組・成果》

・平成 26 年度に企画した公民館分館を会場に自由な活動を企画・運営する「公民館ふれあい広場」事業には 39 の活動申請があり、そのうち 17 事業が自主活動に結び付いた。また、公民館で実施していた「地域・趣味の家講座」71 講座のうち、24 講座が自主事業として立ちあがり、公民館を中心とした住民主体の活動として、地域の底上げを図ることができた。

・人づくり、地域づくりを支援するための学習機会として「元気の出るふるさと講座」をすでに実施している８区に加え、新たに板倉区、名立区、安塚区、中郷区の計 12 区で開催。地域の課題解決に向け、何を学び実施していくべきか参加者自身が考えられるようになってきた。

《今後の取組》

・学習情報を積極的に発信し、身近な地域における市民の生涯にわたる学習活動を支援するために、平成 26 年度に定めた「学びのグランドデザイン」に基づきながら、多様な学習機会を提供する。

・それぞれの地域で必要とする課題解決や達成目標に向け、地域で活動している団体などと連携しながら事業の企画・立案を行い、学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進する。

基本計画１０　豊かな地域文化の振興への支援

施策１　「県内最多を誇る文化財の保存と継承」

目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
県内最多である指定文化財のうち、市指定文化財の件数 （策定時実績　H25：314 件）	件数の増加	○	317 件

《平成 26 年度の取組・成果》

・文化財調査審議会において打ち出された指定の方針等をもとに、平成 26 年度は 4 件を新たに市文化財に指定した。また、「須川の大コブシ」（安塚区）の 1 件を指定解除した。
・指定文化財の保存・管理に要する経費の一部を補助することにより、適切な状態で保存されている。
・『国指定史跡春日山城跡保存管理計画書』（平成 21 年刊行）に基づき、春日山城跡の土砂崩落防止工事や景観修復（スギ伐採）等の整備を継続的に実施するとともに、史跡の適切な維持管理を行うことができた。
・市民との協働による草刈りや清掃などの美化活動及び「土の一袋運動」などによる城跡の保護活動を行った。
・釜蓋遺跡では、引き続き発掘調査を行うとともに、北陸新幹線開業にあわせた史跡公園・ガイダンス施設の整備を行った。

《今後の取組》

・平成 26 年度以降も、計画的に新たな文化財指定を行い、適正な保存・継承を図る。
・春日山城跡では、土砂崩落防止工事や景観整備等を継続し、春日山城跡史跡広場・ものがたり館等の適切な維持管理を行う。
・吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画書及び吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計書に基づき、発掘調査を進める。

施策２　「文化財の活用の充実」

目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数 （策定時実績　H25:講座等参加者数 1,703 人）	前年度の参加者数を上回る。	○	3,133 人
文化財の活用に向けた国指定史跡釜蓋遺跡の整備状況及び利用状況 （策定時実績　H25:実施設計完了）	ガイダンス施設、駐車場の整備工事と供用開始、遺跡公園の整備工事、発掘調査の実施	○	・平成 26 年度整備工事が完了。（供用開始は平成 27 年 4 月 16 日） ・計画どおり発掘調査を実施。

《平成 26 年度の取組・成果》

・春日山城史跡広場や春日山城跡ものがたり館並びに埋蔵文化財センターを利用した史跡活用や体験学習の促進を通じて、文化財の活用を図った。
・春日山城跡や吹上遺跡、釜蓋遺跡などの史跡を地域の宝として、地元小中学校や住民が積極的に活用するよう支援した。
・北陸新幹線開業に合わせ史跡公園・ガイダンス施設を整備するとともに、「吹上・釜蓋遺跡応援団」との連携による体験活動の充実への取組を進めた。

《今後の取組》

・次代を担う子どもたちが吹上遺跡・釜蓋遺跡などの史跡に触れ、ふるさとへの愛着や歴史に関心を持つよう、学校と連携して活用プログラムを充実させる。
・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」などによる市民応援団活動がより多くの市民に対して広がるよう取り組む。

施策３「魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり」

目標

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる　学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
特色ある事業やイベント等の開催による総合博物館、小林古径記念美術館、小林古径邸で入館者数 （策定時実績　H25:42,658 人）	入館者を 50,000 人以上にする。 ※高田開府 400 年祭特別展開催	○	総合博物館　31,716 人 小林古径記念美術館　21,336 人 小林古径邸　10,653 人 計　63,705 人
事業やイベント等の参加者の満足度 （策定時実績　H25:80%）	満足度 80%以上	○	展覧会満足度　97% 特別展シンポジウム満足度　98.5%

《平成 26 年度の取組・成果》

・総合博物館では、高田開府 400 年に合わせ、年間を通じて高田開府に因んだ特別展「越後の都 高田と徳川家康の血族」をはじめ企画展「花の高田―城下町の隆盛と近代高田の模索」、「榊原家のれきし絵巻」などを開催した。地域の歴史観やアイデンティティー醸成に大きく寄与することが出来た。

・小林古径記念美術館では、古径の最後の作品である「牡丹」（絶筆）及び古径ゆかりの関係資料を収集し、コレクションの充実を図った。また、高田開府 400 年記念事業企画展として「小林古径と上越ゆかりの作家展」や「旧ＢＳＮ新潟美術館所蔵品展」を開催した。また、北陸新幹線開業記念として平成 26 年度に新たに収蔵した「牡丹」（絶筆）及び古径ゆかりの関係資料を一堂に紹介する企画展「小林古径芸術へのいざない」を開催した。そのほか、年 6 回のワークショップ「遊んでアート！」を開催し、日本画体験や和菓子作り、紋切などの日本の伝統文化を気軽に体験できる機会を提供した。

《今後の取組》

・総合博物館では、地域の歴史観やアイデンティティーの醸成にさらに寄与し、新たな資料の掘り起しをはじめ、その調査研究から、新たな上越市としての歴史像の形成や市民が共有する郷土像を形成することが出来るよう、発信を行っていく。そのために、常設展示室の設置や大規模改修を行い、上越市立総合博物館を「上越市立歴史博物館（仮称）」へと再生し、地域史の研究拠点、そして市民のアイデンティティー醸成の拠点として位置づける。

・小林古径記念美術館では、古径や上越ゆかりの作家の作品を紹介する展覧会を開催していくほか、小林古径記念美術館友の会や市内小中学校との連携を図り、魅力あふれる事業を展開していく。また、現在総合博物館と施設を共有している小林古径記念美術館機能を小林古径邸敷地に移して施設の充実を図るため、増改築工事の基本設計に着手する。

基本計画１１　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策　１　「生涯スポーツの充実」

目標

子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるよう充実を図ります。市民が主体的に参画するスポーツ団体を支援し、ふれあいの輪が広がる活動を支援します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率を上げる。 ※参加率＝年間のイベント参加者/人口 （策定時実績　H25:28.5%）	参加率を 30%以上にする。	△	25.6%
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数 （策定時実績　H25:25,127 人）	25,800 人	△	25,127 人

《平成 26 年度の取組・成果》

・スポーツイベントへの参加率向上に向け、各種スポーツ大会及び教室を昨年度に引き続き開催したが、多種多様な趣味や活動があり、スポーツを取り巻く環境が日々変化していることに加え、少子高齢化も相まって参加率が減少した。

・総合型地域スポーツクラブ等においては、会員数を増加させるための募集活動等を行ったが、少子高齢化が進む中、青壮年層の加入が図られず会員数が減少した。

《今後の取組》

・子どもから高齢者までより多くの市民に対しスポーツに親しむ機会を提供するため、市民ニーズと市民のライフステージに合った大会や教室を企画立案し、市民がスポーツ活動に参加できるようスポーツ機会の充実を図る。

・総合型地域スポーツクラブにおける課題を整理し、会員数の減少等の課題の解決に取り組む。

施策２　「競技スポーツの発展」

目標

オリンピックに出場するなどトップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。2020 東京オリンピック大会において活躍が期待される年代の選手の育成及び指導体制の強化を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
中高校生の北信越大会の出場者数 （策定時実績　H25:180 人）	85 人	○	186 人
小学生の全国大会表彰者(＊1)および全中、インターハイ、国体の出場者数(＊2) （策定時実績　H25:93 人）	140 人	△	102 人

＊1 小学生の全国大会表彰者は上越市体育協会の奨励者表彰受賞者数

＊2 国体のみ開催年の出場者数とし、他は開催年度の出場者数

《平成 26 年度の取組・成果》

・ジュニアトップアスリート育成強化事業等、ジュニア層の競技力向上を図るため、指導者の養成に係る支援や指導体制の強化を図ったことにより、北信越大会への出場者が増加した。なお、出場者の中には団体での出場もあったことから、目標を大きく上回ることができた。

・全国大会の出場者数は、高校生の出場者数が前年を下回ったことにより、目標値を大きく下回ることとなった。

《今後の取組》

・更なるジュニア層への支援を強化するため、ジュニアトップアスリート育成強化事業では、強化種目の追加を検討するなど、ジュニア層の北信越大会や全国大会に出場できる体制作りの強化を図る。

施策３　「スポーツ環境の整備」

目標

身近な施設の有効活用や利用しやすいシステムづくりに努めるとともに、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進等を行い、スポーツ環境の整備を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
体育課が所管する体育施設と学校体育施設開放の人口 1 人当たりの年間利用回数 （策定時実績　H25:6.74 回/人）	6.87 回/人	○	7.90 回/人
ニュースポーツ、出前講座、体力測定会の参加者を 15,000 人以上にする。 （策定時実績　H25:19,214 人）	年間参加者を 15,000 人以上にする。	○	19,495 人

《平成 26 年度の取組・成果》

・体育課が所管する体育施設を始め、学校の体育施設を有効活用したことにより、市民の健康増進とスポーツに親しむ機会を提供することができた。

・健康志向の高まり等もあって、スポーツ推進委員が講師となって開催されたニュースポーツ、出前講座、体力測定会については、地域に根差した事業になっていることから、目標を大きく上回る方から参加いただけた。

《今後の取組》

・学校体育施設開放事業における利用団体については、合併前上越では年々増加傾向にあり、学校体育施設の調整が課題となっていることから、利用団体が利用しやすい環境を整え、今後も市民の健康増進とスポーツ振興を図っていく。

・ニュースポーツ、出前講座、体力測定会については、地域に根差していることもあって、今後も継続して実施し、市民のスポーツに親しむ機会を提供していく。

基本計画１２　安全で安心な教育環境の整備

施策１　「地域と連携した子どもの安全確保対策の推進」

目標

地域における人々の交流や連携を充実させるとともに、環境浄化に継続して取組み、子どもの安全確保、非行防止力を高める対策を推進していきます。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
非行の未然防止、抑止力とする青少年健全育成委員の街頭指導による注意・指導の実施回数 （策定時実績　H25：注意・指導回数 623 回）	注意・指導の回数を 550 回以内とする。	△	745 回
通学路の安全意識を高めるため、学校・ＰＴＡ・地域が連携して通学路合同点検を取り組む学校の割合 （策定時実績　H25:91.8%）	連携して取り組んだと答える学校が 95%を超える。	○	100%

《平成 26 年度の取組・成果》

・街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなどの「愛の一声運動」が非行の未然防止、抑止力につながることから、一層の推進を図った。その結果、声かけ回数は平成 25 年度の 4,983 回から 8,124 回に増加した。また、指導としての声かけ回数は、ゲーム機遊びの子どもに対する注意・指導回数の増加に伴い 623 回から 745 回に増加した。

・有害図書類自動販売機の設置個所は、平成 25 年度の 6 か所 18 台から 5 か所 15 台に減少した。

・全ての小中学校で学校・ＰＴＡ・地域で通学路点検を行い、安全マップを作成し、実践を進めている。

《今後の取組》

・街頭指導について効果的な実施方法の見直しを行い、育成委員数を 120 名から 80 名程度に減らし、班編成や巡回コースを工夫して実施する。
・区総合事務所や青少年育成会議、関係機関と連携し、有害図書類販売機の排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを継続して実施する。
・商業施設、遊技施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による巡回指導を平成 25 年度より実施しているが、引き続き月 2 回実施する。
・通学路の改善要望については、引き続き合同点検を実施し緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。

施策２ 「安全な学校施設の整備」

目標

自然災害や施設における事故に対して十分に配慮した点検と整備をすすめます。さらに、経年劣化した施設・設備について、状況を十分に把握し適切な改善を施し、安全・安心な教育環境の整備を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
安全、安心を確保するため、耐震補強工事を実施した学校の割合(耐震化率) (策定時実績 H25:92.3%)	年度末の耐震化率を96.3%にする。	○	96.6%
上越市立学校等施設整備計画(平成 23 年度策定) 搭載の改修工事の実施校数 (策定時実績 H25: 大規模改造工事 13 校、 トイレ改修工事 1 校、 給食室改修工事 0 校)	大規模改造工事 9 校 トイレ改修工事 1 校 給食室改修工事 2 校	○	大規模改造工事 9 校 (小学校 7 校、中学校 2 校) トイレ改修工事 1 校(小学校 1 校)、 給食室改修工事 3 校 (小学校 2 校、中学校 1 校)
学習環境の充実を図る中学校の扇風機、図書室のエアコンの設置校数 (策定時実績 H25: 扇風機小学校 4 年生教室設置完了 図書室エアコン設置 小学校:5 校、 中学校:2 校)	扇風機設置 小学校 5 年、6 年教室 図書室エアコン設置 小学校 7 校 中学校 2 校	○	扇風機設置 全小学校 5 年、6 年教室 図書室エアコン設置 小学校 4 校 中学校 2 校

《平成 26 年度の取組・成果》

・学校施設の耐震化対策について、和田小学校や城東中学校を始め、小学校 6 校、中学校 2 校で耐震補強工事を実施したほか、飯小学校の改築工事に着手した。これらにより、平成 26 年度末における学校施設の耐震化率は前年度末の 92.3%から 96.6%に上昇した。
・経年劣化した施設・設備の改善や建物の耐久性確保を図るため、大規模改造工事やトイレの改修など、学校等施設整備計画に基づき改修工事を実施した。
・小学校の 5 年生と 6 年生の教室に扇風機を設置したり、図書室にエアコンを設置したりするなど、快適な教育環境への改善を図った。

《今後の取組》

・平成 27 年度末における耐震化 100%に向け計画的な工事を実施する。
・天井材落下の危険性のある体育館（小学校：21 校、中学校：7 校）について、落下防止対策を引き続き実施し平成 27 年度末までに完了する。
・快適で安全・安心な教育環境を整備するため、学校等施設整備計画に基づき、大規模改造、トイレ改修、給食室改修の工事を計画的に実施する。
・学習環境の充実を図るため、引き続き図書室のエアコン設置工事や中学校の扇風機設置工事を計画的に実施する。

施策３　「安全教育の推進」

目標

子どもたちが安全に対して意識を高め､発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
「学校安全計画に見直し地域の実情に即した指導を行うとともに、事件や事故の原因や災害の起き方について理解させ、体験を通して自らの身を守ることができるようにする」について、おおむね達成できたと評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 94%、中学校 91%）	「おおむね達成・達成した」の割合が小中ともに 9 割を超える。	○	95%
交通事故や負傷事故の教育委員会への報告件数 （策定時実績　交通事故 H25：27 件、H24：36 件、負傷事故 H25：40 件、H24：42 件）	前年度より減少する。	△	交通事故　28 件 負傷事故　48 件

《平成 26 年度の取組・成果》

・学校への定期的な情報提供を始め、児童生徒や保護者へも注意を喚起するように指導した。
交通事故、負傷事故、不審者事案とも減少して、目標を達成した。特に、不審者事案については 37 件から 13 件と大きく減少した。
・不審者事案の内容で多いのが、つきまとい・接触 6 件で、発生時間帯が下校時、遭遇時の人数が複数行動、被害者性別は女性が多い。
・交通事故については､自転車運転中が 13 件で最も多く､次いで家族の自家用車に同乗中の事故 7 件、横断歩道上などの交差点歩行中が 12 件であった。
・負傷事故については、昼休みを含めた休憩時間と体育等の授業中の発生が 14 件と最も多く、次いで部活動（課外活動）中の 8 件であった。

《今後の取組》

・事故は、命に直結するものであることから、子どもの安全確保についての意識をさらに高める指導を継続的に行う。特に、交通安全については小学生の自転車の乗り方の指導を促すとともに、不審者に出会ったらできるだけ早く警察に通報することを徹底する。

・通学路の安全点検を受けた対策を確実に実行したり、ボランティアによる登下校の安全確保に向け、地域を巻き込んだ活動を継続して実施したりする。また、自分の命は自分で守る意識を高める指導を推進し、児童生徒のみならず、保護者へも注意を喚起するなど適時、通知や資料提供を行う。

基本計画１３　バランスのとれた教育行政の推進

施策１　「みんなで育む教育の推進」

目標

市民一人一人が教育への理解と関心を高め、学校・家庭・地域の連携のもとに市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者数 （策定時実績　H25:2,065 人）	参加者数が対前年度より増加する。	○	2,245 人 （リージョンプラザ 1,427 人、物産センター588 人、教育プラザ 230 人）
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者数 （策定時実績　H25:74,849 人）	参加者数が対前年度より増加する。	△	70,081 人 （学校関係 23,431 人、行政・各種団体 47,350 人）

《平成 26 年度の取組・成果》

教育コラボ学び愛フェスタの参加者は、2,245 人であり、成果指標とした昨年度の参加者を上回る参加者を得た。上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者については、行政各種団体では、前年度より減の 70,081 人（平成 25 年度 74,849 人）、学校関係では前年度より減となり 23,431 人（平成 25 年 31,527 人）の結果となっている。これは、教育の日設定により通常 11 月実施の学校行事を 10 月に実施したためと思われる。教育の日制定記念事業では尾木直樹氏の講演会を実施し、1,300 人の参加を得ている。併せて「上越市教育の日　合言葉」の設定と各種広報等による市民への周知を通し、市民の教育に対する意識を高めることにつながった。

《今後の取組》

本年度の教育コラボでは、「家庭の教育力」に力点を置き、現在市Ｐ連が取組を進めている、「携帯端末等の利用のきまりを設けること」「家読（うちどく）の勧め」「食育」の 3 つの柱について紹介する場を提供する。また、より市民参加を促していくため、博物館や釜蓋遺跡など現地施設での催し物を開催し、市民にかれたフェスタを目指していく。

施策２　「開かれた教育委員会の推進」

目標

教育委員と関係機関との懇談や意見交換、学校等関係施設の訪問などを行うとともに、情報発信に努め、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
学校、家庭、地域での現状と課題を把握する学校訪問や関係機関との意見交換会の実施回数 （策定時実績　H25:学校訪問８校、意見交換会２回）	学校訪問 10 校、意見交換会年２回開催。	△	学校訪問　11 校 意見交換会　未実施
各種広報媒体を活用した教育委員会の施策や取組の情報発信状況 （策定時実績　H25:ホームページへの定期的な情報更新、広報上越に教育に関する特集記事の掲載）	ホームページへの定期的な情報更新、広報上越に教育委員会の取組を掲載する。	○	ホームページや広報上越を通じて、上越市教育の日制定の趣旨や合言葉、シンボルマークを周知

《平成 26 年度の取組・成果》

・学校訪問は、安塚、大島、雄志、頸城の各中学校区単位で実施し、昨年を上回る計 11 校を訪問し、児童生徒の様子や学校の取組と課題、施設の状況等、学校現場の現状を把握した。

・上越市教育の日制定に関して、多くの教育関係者等の参画により記念事業を実施し、市民や児童生徒へのデザイン公募によるシンボルマークの作成、関係者の意見を踏まえた 5 つの合言葉の作成、教育の日制定記念式典の開催とホームページ、広報上越等の媒体や学校等を通じた周知・啓発を行った。

《今後の取組》

・学校訪問は、テーマ性を持たせるとともに地域バランスを考慮しながら、学校現場の実態や課題、特色ある取組や新たな取組の成果等を把握し、今後の教育施策に生かしていく。

・平成 26 年度をもって教育委員会ポータルサイトを廃止したが、市ホームページ等の活用により、今後も情報発信に努める。

・教育委員会制度改正に伴い設置された「上越市総合教育会議」においては、市長と教育委員会が共通認識のもとに教育行政を推進していくため、教育大綱の策定に関する協議や教育以外の分野との連携が必要な課題等について協議・調整を行っていく。

施策３　「地域とともにある学校づくりの推進」

目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と青少年健全育成会議を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育を展開する。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
学校の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 （策定時実績 H25:4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 25 校	○	4 評定 53 校 3 評定 21 校
地域の教育資源を生かした教育活動を展開するために、家庭、地域、学校と連携して総合的な学習の時間をはじめとした教育活動の改善と充実を進め、その情報を積極的に発信する学校数 （策定時実績 H25:4 段階評定 4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 25 校	○	教育活動改善 4 評定 59 校 3 評定 15 校 情報発信 4 評定 49 校 3 評定 23 校

《平成 26 年度の取組・成果》

・学校運営協議会、地域青少年育成会議、教職員を対象とした熟議の充実に効果的なファシリテーションの研修を実施し、各組織の熟議の活性化を図った。
・学校運営協議会代表者懇談会と新潟県内のコミュニティ・スクール導入自治体の情報交換会を実施し、実践発表と情報交換を進めた。
・年度末には、3 年目の取組をまとめた冊子を作成し、学校及び関係者に配布した。

《今後の取組》

・人事異動などにより教職員と学校運営協議会委員が交代することから、意図的・継続的に研修を設定していく。
・新潟県内のコミュニティ・スクール導入が進んでいることから、学校運営協議会代表者懇談会はもとより、導入自治体の情報交換会を実施する。

施策４　「地域コーディネーターの活動支援」

目標

学校・家庭・地域を良好な関係でつなぐためには、地域コーディネーターの力量に大きく左右される。各種研修・学習会や必要な情報提供を行うことで、地域コーディネーターの資質の向上を図ります。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
コーディネーターの研修会等の実施回数 （実績　H25:4 講座 5 回実施）	研修会等を 5 回以上にする。	○	3 講座 5 回実施

《平成 26 年度の取組・成果》

・地域コーディネーターの代表であるコーディネーター委員会研修部会と協力して、研修会を 4 回、交流会を 1 回実施し、地域コーディネーターの資質向上に努めた。

《今後の取組》

・地域コーディネーターが必要とする研修会を自ら企画・運営していく体制を作るために、引き続きコーディネーター委員会研修部会とともに学習会や情報提供を実施していく。

施策５　「教育ネットワークの環境整備と教育の情報化の推進」

目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築とＩＣＴ機器の整備を進めるとともに、校務の情報化を推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、指導の準備、評価、校務などにＩＣＴを活用できる教員の割合 （策定時実績　H25:89.2%、小学校 90.4%、中学校 86.9%）	前年度以上にする	○	95.8% （小学校 96.7%、中学校 95.0%）
ネットワークトラブル発生回数 （策定時実績　H25:市全体に関わるトラブル 4 回）	トラブル発生回数を少なくする。	○	3 回

《平成 26 年度の取組・成果》

・研修会や学習情報指導員による個別の研修を通して教員のＩＣＴ活用能力が向上してきている。

・全ての学校の教員用ファイルサーバを情報センターで一括管理できるようにしたことにより、ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うことが可能となった。（全小・中学校）また

中学校５校の生徒用ファイルサーバのセンターサーバ化を行い、一括管理できるようにした。
・ドキュメントサーバシステムの活用に加え、シェアサーバの活用により、家庭でも教材や資料を共有することができたことから、準備等の負担軽減や時間確保が行われ、ＩＣＴの授業活用が増えた。

《今後の取組》
・現在使用している校務支援システムは、保守がないため、書式の変更やブラウザのバージョンの変更などに対応できない。教職員が使いやすい校務支援システムの導入について検討していく。
・センターサーバ化により、情報センターで一括管理できるのはよいが、児童生徒のＩＤが必要になる。また、センターサーバのトラブルは全ての小・中学校に影響を及ぼすため、早期発見、早期対応をするための連携を強化する。
・ＩＣＴ機器の台数が増えたため、ＩＰアドレスの再検討が必要である。

基本計画１４　特色ある学校教育の支援

施策１　「上越カリキュラムで特色ある学校づくりの推進」

目標

地域を愛し、地域に誇りをもつ子どもを育むために、地域の特色を生かした教育活動の展開が重要です。そこで、特色ある学校づくりを進め学校課題の解決を図る取り組みを支援します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
上越カリキュラムに基づき、地域の人・もの・ことなどの特色を生かした教育活動を展開するとともに、視覚的カリキュラム表等をもとに、子どもの姿でカリキュラムを評価したり、修正をしたりする学校の割合 （策定時実績　H25:95.9%）	年２回、カリキュラムの見直しを図る学校を 80%（59 校）以上にする。	○	94.6%（70 校）
すべての学校が、視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進める。 （策定時実績　H25:100%）	すべての学校が作成し、実践する。	○	全ての小、中学校で作成、実践

《平成 26 年度の取組・成果》
・視覚的カリキュラム表の作成・活用に関する研修会を昨年度の 2 月に開催し、自校の視覚的カリキュラム表の作成に生かせるようにした。これを受け、5 月上旬に提出を求め、全ての学校の視覚的カリキュラム表を冊子にして閲覧できるようにした。視覚的カリキュラム表に、各校の特色や課題が明確に表わされるようになってきている。
・学校運営協議会委員が生活科や総合的な学習の時間を中心とした活動構想の検討会に加わっている学校もあり、連携してカリキュラムづくりを進めるようになってきている。
・上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年 2 回の会議の他に、開発モデル校のカリキュラムづくりや実践収録作成、視覚的カリキュラム表活用研修のワーキンググループを適宜開催し、研究開発や研修を実施した。成果は、11 月の教育コラボ 2014 で発表し、年度末に実践収録「上越カリキュラ

ム　共創　2015」にまとめた。

《今後の取組》

・引き続き、学校課題を一層焦点化し、それぞれの学年の視覚的カリキュラム表に反映させることを周知徹底していく。
・学校訪問の中で、必要に応じてこれまでの実践収録等を活用し、カリキュラムづくりの考え方や具体的な手法等を周知し、特色あるカリキュラムづくりを支援していく。

施策２　「ふるさと上越に学び、愛着をもつ教育の推進」

目標

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの地域素材から学び、ふるさと上越に愛着をもつ児童生徒を育てます。また、学校教育から発展させたふるさと学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
「ふるさと学習」の趣旨を生かした単元や教育活動を指導計画や年間計画に位置付けて実践する学校の割合 （策定時実績　H25：100%） ＊視覚的カリキュラム表の作成による。 ＊学校教育実践上の重点評価による。	すべての学校が単元や教育活動を見直し、計画に位置付ける。	○	100%
地域に興味・関心をもって、地域の行事等に参加する児童生徒の割合 （策定時実績　H25：小学校 88.4%、中学校 53.5%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均や県平均の割合を上回る。	○	小学校 6 年生　90.5% （全国平均 68.0%） 中学校 3 年生　51.9% （全国平均 43.5%）

《平成 26 年度の取組・成果》

・すべての学校が、「ふるさと学習」の趣旨を生かした単元を工夫・構想し、視覚的カリキュラムの中に位置付けている。また、平成 26 年度からスタートした夢・志チャレンジスクール事業では、地域の自然・歴史・文化・伝統・産業・人材などを素材としたふるさと学習や本物体験、あこがれの大人や先輩との交流活動等をとおして子どもたちの夢と志を育む教育活動に対して、経費面の支援を行った。本事業に関する学校の自己評価では、74 校全てが「目標を十分に達成した」「概ね達成した」と回答している。ふるさとの偉人読み物資料の作成委員会を組織し、「前島　密」「川上善兵衛」「中村十作」「坂口謹一郎」の取材・執筆・修正を経て、読み物編と資料編を作成した。併せて、道徳の授業における活用例を作成した。

《今後の取組》

・学校訪問や中学校区校長会訪問をとおして、「ふるさとに学び、ふるさとに愛着をもつ教育」が推進されるよう指導するとともに、夢・志チャレンジスクール事業による経費的側面の支援を行う。

・ふるさとの偉人読み物資料を活用した道徳の授業や朝読書、キャリア教育等が展開されるよう、リンク集への掲載を行うとともに、「小川未明」「小林古径」「芳沢謙吉」「増村朴斉」の資料作りに着手する。

施策３　「学びの質を高める小中一貫教育と校種間連携の推進」

目標

コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、子どもの豊かな成長を連続して支援し、学びの質をより高めるため、小中一貫教育と校種間の連携を推進します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
小中一貫教育に取り組む学校の増加と 9 年間を見通したカリキュラムの編成 (策定時実績　H25: カリキュラムの編成と運用の実施済み 3 中学校区)	小中一貫教育に取り組む学校が 4 校以上となり、9 年間を見通したカリキュラムを作成する。	○	4 中学校区

《平成 26 年度の取組・成果》

・市内の全小・中学校が参加する小中一貫教育研修会を 2 回開催し（平成 26 年 10 月 17 日、平成 27 年 1 月 13 日)、モデル指定 2 年目となる八千浦中学校区、牧中学校区、中郷中学校区と、指定 1 年目の大島中学校区の実践発表から、具体的な成果と課題を共有した。4 中学校区の実践から明らかになった小中一貫教育の成果と課題は以下のとおりである。

［成果］

①児童生徒間の交流促進、入学時の不安解消

・中学生と一緒に活動することで、中学生を『すごい』と感じるようになった小学生は、87%

・小学生と一緒に活動することで、中学生としての自覚をもつことができた中学生は、90%

②小中学校職員のコミュニケーションとチームワークの向上

・小・中教職員のチームワークや協働性が向上したと回答した教職員は、69%

③学習意欲や学力の向上

④学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進

［課題］

①小中教員の打ち合わせ時間の確保（学校間の距離や時間の隔たり）

②小中 9 年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成

③目指す子ども像を具現化する教育課程の編成

④複数の小学校がある中学校区における小中一貫教育の推進

・2 回の小中一貫教育研修会では、モデル指定中学校区以外の学校も、小中連携や一貫教育について情報交換を行った。また、中学校区校長会訪問や中学校区授業改善支援訪問等をとおして、中学

校区としての課題を明らかにし、課題解決に向けて小・中や小・小の連携や交流が活発に行われている。

・小１プロブレムの解消のために、幼稚園や保育園と小学校の教員が継続的に情報交換を行ったり、子どもたちの交流活動を計画的に実施したりしている。

・課題として掲げた 4 点については、以下のように訪問を通して他校のよさを周知したり、具体的な改善のための事例を示したりする。

① 校時表の変更や月 1 回の定期的な研修の確保ができるように働きかける。

②③ 上越教育事務所の学校訪問時に各校が作成する連携のための「知・徳・体」の小学校から中学校への系統表を一層充実させるよう、教育事務所との連携を図る。

④ 各小学校の学校課題を共有化にするとともに、中学校で目指す子ども像を明確にする。また、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業づくりの推進や授業過程の共通化など、視点を明確にした協議を一層充実させるようにする。

《今後の取組》

・平成 28 年度からの小中一貫教育本格実施に向けて、モデル校における実践やカリキュラム作成をさらに進めるとともに、平成 27 年度から新たに小中一貫教育に取り組む中学校区を試行校として、それぞれの課題を明確にした特色ある取組を進める。年 2 回の一貫教育研修会の機会を有効に使い、発表校の提案内容から参考となる取組を周知したり、事項の取り組みを持ち寄っての情報交換を行ったりと、一貫教育の実施に向けた各校の意識を高める工夫を行う。また、中学校区校長会訪問をとおして、それぞれの課題解決に向けた小中一貫教育の方策について協議を今後も継続して進める。

基本計画１５　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

施策１　「教育課題に応じた実践的な教員研修の推進」

目標

学校現場では、次々と新たな教育課題が生まれます。教育課題に対応できる資質・指導力を高めるため、学校や教職員のニーズに応じた研修支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
授業力向上研修、学校力向上研修、特別支援教育研修、学級づくり研修、職種・課題別研修及び理科学年別研修の参加者が、研修内容について教育実践に役立つ有意義な研修だったと回答する割合 （策定時実績　H25:有意義だったとの回答 95%） ＊参加者へのアンケート評価による。	参加者の 95％以上が研修内容について実践に役立つ有意義な研修だったと回答する。	○	95.6%

《平成 26 年度の取組・成果》

・89 の研修講座を実施したところ、延べ 3,764 人の参加者があり、学校現場のニーズに応じることができた。中央で活躍されている講師を招聘し、授業力向上研修、学校力向上研修を実施した。平成 23 年度から始まった飛び込み授業の公開を中心とした授業研修会は毎年好評である。平成 26 年度は大学の支援を受けて、年度の途中で２つ追加するほどであった。授業改善を通して学校課題解決に迫る上で大いに生かされるものと思われる。授業のユニバーサルデザイン化研修会は、昨年度に引き続き２回シリーズで実施した。上越市教育委員会の考える授業のユニバーサルデザイン化について理解を深めることができた。

《今後の取組》

・主体的な研修にするため、ニーズに応じた研修内容やワークショップ型研修などにする必要がある。
・日々の授業改善に結びつく研修にするため、研修テーマを焦点化して実施していく。
・「学校教育実践上の重点」の具現に向け、研修を重点化し、改善していく。

施策２　「社会教育主事の適正配置」

目標

社会教育の推進体制を整えるため、社会教育主事の適正配置を進めるとともに、職員の資質向上に向けた研修会を開催します。

成果指標

評価内容	H26 年度	達成状況	
社会教育課へ社会教育主事の有資格者の適正配置の割合 （策定時実績　H25:有資格者数 6 人 所属職員の 33%）	社会教育・公民館への社会教育主事の有資格者の配置割合を 40%以上とする。	△	有資格者数　7 人 所属職員の 39%
関係各課と 13 区分室の職員を対象とした社会教育の推進に関する研修会の実施回数 （策定時実績　H25:4 回）	年 3 回以上開催する。	○	5 回

《平成 26 年度の取組・成果》

・社会教育主事の有資格者 7 人を中心に、上越市の社会教育事業の目指す姿を検討し「学びのグランドデザイン」を作成し、上越市の社会教育で目指すべき姿を「人づくりと地域づくり」と定めた。
・職員、各種委員会の委員に対し社会同和教育の推進に向けた研修会（1 回）、公民館協力員研修（4 回）を開催し同和問題について正しい認識を深めたほか公民館協力員のスキルアップを図ることができた。

《今後の取組》

・上越市職員のうち社会教育主事の有資格者（38 人）の優先的配置を要望していく。
・平成 25 年度から配置している公民館協力員を対象とした研修会を定期的に開催し、事務的な研修だけでなく、協力員同士の連携や協力につながる講座運営ができるようにスキルアップを図っていく。

【平成 26 年度　教育委員会の施策の点検・評価についての意見】

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施にいかしていく。

上越教育大学　教授　安藤 知子　氏

・コミュニティ・スクールの効果が多面的に現れていることを感じている。社会教育分野や体育分野の取組で市民の参加率や利用率が高いこと、教育が確かに根付いている上越地域ならではである。こうしたところがコミュニティ・スクールとつながっている。小中一貫教育の推進や中学生が地域に出て行く行事など、様々な地域との連携の取り組みが進められている。こうした取組の広がりもコミュニティ・スクールの影響ではないか。

・課題として、中学校段階での学習意欲や家庭学習習慣に関わることが挙げられている。今後、小学校から中学校へどうつなげるかということだけではなく、高等学校のカリキュラムとどう関わっていくかも考えていかなければならない。どういう高校生を想定しながら中学校の取組を考えていくかをセットにしないと、小学校段階での取組が十分生かされていかない。将来を見据えるという段階に来ている。中学生はそうした自分の将来への夢と今の学校生活が必ずしもリンクしていない現状がある。背景にネット社会が透けて見える。

・読書活動を活性化するために図書館の利用が出てきたと思うが、読書のよさを伝えることに併せて、メディアの利用もまた個人の読解力・表現力であるということをもっと取り入れていく方向も検討して欲しい。メディアは制限する、代わりに読書の奨励というだけでは厳しいのではないか。上越市の中学生や高校生がこれからどう社会に出て行くのか、“知識”（多様な情報や価値）とのつきあい方として押さえていきたい。

・朝食をとらない子ども、家庭での基本的生活習慣が身についていない子ども、広い目で　見たとき、100 パーセントには至らないものの、そんなに深刻な数値ではない。

　家庭教育に一層力を入れるというよりも、経済的に恵まれない子どもに対して教育面での支援に加え、経済的に貧困に直面している家庭への福祉の面での支援が必要となる。家庭の貧困支援、幼稚園・保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等、今後、福祉と教育との連携がますます重要となる。また、文化財保護などは市民の生活を豊かにするという一般行政の課題ともリンクする。こう考えたとき、上越市が進めている総合教育計画が一層重要となる。教育分野だけではない他の分野との相互連携の充実が大切となる。

上越教育大学　特任教授　佐藤 賢治　氏

・地域で人を育てることは縦割り行政ではできない。たとえば、子育てはこども課、学校教育は学校教育課という発想ではなく、行政の各課をつなぎ、統括していくことが必要である。行政には、人づくりを総括できる配置換えのないプロ集団がいてほしいと常々考えている。

・上越市の学力に関わっては、中学生の学力が低い、家庭学習が少ないことが顕著である。　中学生になって、家庭学習がゼロ、あるいは 30 分未満の子どもたちが増える。これを　解消しなければならない。ゼロ時間の原因は何か、ここを調査しなければうまくいかな　い。ＮＲＴテストは、中学校では全県的に４月に実施することが多い。ＮＲＴテストでは新潟県で特徴的な傾向があり、ＮＲＴの中 2 ギャップといわれるものである。中１の４月と中２の４月では、中２になって低下する傾向が高い。販売元からは新潟県特有の問題だと言われているが、本当に新潟県特有の問題なのか、今後他県と比

較して調査する予定である。

・家庭学習について、上越教育大学の大学院生の中に秋田から来ている学生がいる。新潟県の中学生の家庭学習について話題が及んだとき、「なぜそのようなことが話題になるのか分からない」、「秋田県では家庭学習をしないと、周りの子どもたちがなぜしないのか指摘し合う風潮がある」と言う。同じことがキャリア教育、職場体験にも言える。仙台市では、全市で 5 日間職場体験を実施しているが、その後のアンケートで「職場体験を経験して一番大切なものは何か」という問いがあった。職場体験を終えた子どもへのアンケートで 2 年連続して一番多いものは、「学校での学びが大切である」ということである。このことは、子どもたちがキャリア教育や職場体験の充実から実生活に転移できる学びを実感しているということでもある。子どもたちへの事前指導・事後指導を工夫することで子どもが変わってくるはず。こうしたことは、家庭学習にも影響を及ぼすことになると考えている。

・保護者教育、特に保育園、幼稚園での親の教育が大切である。1983 年は全国的に「中学校の第四の荒れ」と言われた時代であり、その当時の中学生は 1970 年頃の生まれである。その子たちは今 45 歳前後であり、小・中学校の保護者の可能性がある。今で言う学級崩壊を経験した保護者である。保護者をいかにまとめていくか、ここが要諦である。私は退職時に学区の保育園で「いずれ中学校の保護者になる皆さんへ」というテーマで講演を行ったことがある。早い時期に子育ての大切さを学ぶこと、先手を打つという着想も大切である。家庭へのてこ入れが、「家読(うちどく)」「食育」といったいくつかの課題の解消につながるのではないか。

・図書館補助員、現場は大変助かっている。今後、読書活動の充実を進めていくとき、行政サイドで補助員をどう使っていくか、学校とチームワークを組んで、取り組む方向や内容について検討すべき内容である。

・高知県高知市土佐山学舎は、学級定員 20 人の山間地の今年開校した小中一貫校である。
9 年生になったなら英検 2 級をとらせたいという取組、英語が身の回りにあるという環境を創っている。行政がどこに力を入れていくか、一つのサンプルとなると考えている。

・各校では、豊かな心をはぐくむため道徳教育に各校では力点を置いている。今後、さらに充実していくために「総合道徳」を教育課程に位置付けることも必要である。教育課程のすべての教科、領域の中で道徳を実践していくことはこれからの子どもたちを育むポイントになると考えている。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市